

No	1	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	こども未来課 保育係				
				課長名	松村 浩				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	同和問題研修事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	03
				事業コード(大-中-小)	01	—	11	—	01
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	人権が尊重される平等なまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	人権文化の創造							
	具体的な施策と内容	人権教育・人権啓発の推進							
事務事業の目的	各種研修会に参加することにより、公立保育園保育士の人権・同和問題に対する基本的認識を高め、保育内容の充実並びに保育士の資質向上を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	就学前人権同和教育関係の各種研修会、熊本県人権教育研究大会等に参加する。								
根拠法令、要綱等	八代市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例 人権教育推進に係る八代地域行動計画								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
公立保育園保育士(68名 H24. 4. 1現在)					次の研修等に保育士が参加した。 ○熊本県就学前人権・同和教育研究協議会総会 : 5月18日 ○第55回熊本県就学前人権・「同和」教育研究会 : 6月19日 ○八代地区人権同和教育推進協議会研究集会 : 8月 7日 ○第56回熊本県就学前人権・「同和」教育研究会 : 8月16日 ○第30回熊本県就学前人権・「同和」教育研究大会 : 1月24日 ○八代地区人権同和教育推進協議会総括学習会 : 2月19日					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
人権・同和問題に対する基本的認識を高め、保育内容の充実並びに保育士の資質向上を図る。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
同和問題に対する基本的認識を高め、保育内容の充実並びに保育士の資質向上を図ることを目的として実施されたが、近年、虐待の増加など乳児期の子供を取り巻く環境は厳しくなっており、同和問題はもとより、充実した人権教育の推進を図り、豊かな保育環境を保障する役割が期待されている。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					515,504	546,000	546,000	546,000	546,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					165,504	196,000	196,000	196,000	196,000	
財源内訳	国県支出金				62,752	77,000	77,000	77,000	77,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				102,752	119,000	119,000	119,000	119,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	参加研修会数			回	5	5	5	5	5
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	研修会参加人数の割合	研修会参加により知識が深まり、資質向上が図られていると考えられるため。(研修参加者数/公立保育士の人数)	%	91	90	90	90	90
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 本市では、「人権教育推進に係る八代地域行動計画」に基づき、発達段階に応じた人間尊重の教育の充実を図ることとしている。それに伴い、保育園・幼稚園、学校職員の人権・同和研修に積極的に取り組んでいる。したがって、本事業は、人権教育・人権啓発の推進に力を入れるという上位施策の目的に合致しており、実施する妥当性は高い。 また、近年は、同和問題のみならず、子どもへの人権侵害である虐待が深刻な社会問題となっている。 人権問題は、市が率先して意識啓発を図るべきものであり、市が事業主体となるべきである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 保育士が、年1回はいずれかの研修会に参加できるよう各保育園で配慮しており、人権・同和問題に対する基本的認識を高めることができている。 これにより、保育士の資質向上が図られ、保育内容の充実に貢献できているものである。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 人権教育・人権啓発の推進は、市が率先して取り組むべき課題である。また、本事業の主な活動は、開催される研修会への参加であり、民間委託や指定管理者制度の導入にはそぐわないものである。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	他事業との統合については、人権・同和問題に関する研修会はあるものの、「就学前」と特定した研修会はなく、他事業との統合は困難と思われる。
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>保育士の人権・同和問題に対する基本的認識を高め、保育内容の充実並びに保育士の資質向上を図るため、引き続き積極的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>今後も保育園では引き続き、障がい児保育、外国人の子どもの保育、男女共生の保育など、充実した人権保育の推進を図っていくと同時に、①保護者に対する人権啓発のお便り、②各保育園の家庭教育学級での人権研修の開催により、保護者に対する意識啓発を図る。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上		●	
維持			
低下			

外部評価の実施	実施年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特に無し

No	26	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	こども未来課 子育て支援係				
				課長名	松村 浩				
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	乳幼児医療費助成事業			会計区分		一般会計			
				款項目コード(款-項-目)	04	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	12
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援							
	具体的な施策と内容	子育て環境の充実							
事務事業の目的	乳幼児の保護者の経済的負担を軽減し、医療の受診機会の確保を通じて、乳幼児の健康保持と健全な育成を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	0歳から就学前(6歳まで)の乳幼児の通院・入院等にかかる医療費の全部を助成する。熊本県内の医療機関等における外来診療等については、現物給付(窓口無料)となる。これ以外の場合は、医療機関等の窓口にて、保険診療における本人一部負担金を支払い、助成申請書に医療機関等から証明をもらい、本課へ提出後、口座へ助成金を振り込む。(償還払い)								
根拠法令、要綱等	八代市乳幼児医療費助成条例、八代市乳幼児医療費助成施行規則(平成25年10月から「乳幼児」→「こども」に改正)								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		義務である ● 義務ではない
	その他()								
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
市内に居住する就学前(6歳まで)の乳幼児を養育する保護者					対象者から申請書を受け付け、認定審査を行い、受給資格者証を交付する。対象者は外来での受診時に受給資格者証を提示し、医療機関で現物給付(窓口無料)を受ける。					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)					医療機関は、社会保険支払基金又は国民健康保険連合会に請求を行い、市は社会保険支払基金等からの請求により支払いを行う。入院などについては、対象者が市役所窓口にて助成申請を行い、審査後、医療費を口座に振り込む。					
乳医療費の一部を助成することにより養育者の経済的な負担を軽減し、乳幼児の健康の保持、増進を図ることによって、子育て支援に寄与する。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
平成17年8月 市町村合併により対象年齢を就学前までに統一、4歳以上は一部負担金あり(入院:あり2,040円/月、なし1,020円/月) 平成20年1月 医療機関の窓口申請受付開始(手続きの簡素化) 平成20年4月 3歳から就学前までの保険受診者の負担割合が3割から2割に下がる 平成21年4月 4歳以上の一部負担金の廃止 平成24年10月 通院に係る窓口無料化(現物給付)の実施 平成25年10月 対象年齢を9歳(小学3年生)まで拡大										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					210,864,940	260,943,000	310,150,000	310,150,000	310,150,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					200,714,940	250,793,000	300,000,000	300,000,000	300,000,000	
財源内訳	国県支出金				49,329,000	50,447,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				151,385,940	200,346,000	250,000,000	250,000,000	250,000,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					10,150,000	10,150,000	10,150,000	10,150,000	10,150,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					1.45	1.45	1.45	1.45	1.45	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.08	0.16	0.08	0.08	0.08	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	受給者数			人	7385	10500	10500	10500	10500
	②	医療費の助成額			千円	192899	239747	297000	297000	297000
	③	医療費助成の延べ件数			件	108597	130000	150000	150000	150000
<記述欄>※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①				0	0	0	0	0
	②				0	0	0	0	0
	③				0	0	0	0	0
(記述欄)※数値化できない場合 本事業の必要性を図る上で、事業に対する需要の程度を活動指標にはあげているが、事業の性質上、成果指標の数値化は困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 本事業は、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康を保持するためにも必要な事業である。 市民から事業内容の拡充として、対象年齢の拡大を求める声も多い。 本事業は、一部県からの補助を受け実施しており、市が主体となって取り組む事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 対象年齢の引き上げを求められてはいるが、必要となる経費もかなりの増加が見込まれるため、他の施策との優先度を比較しながら検討する必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 医療費助成を現物給付化することにより、助成金の支給事務に要する人的経費を縮小できている。また、現物給付を行ったことにより、病院受診した際に窓口で支払わなくてよいため、受給者(保護者)の医療費の申請を行う手間が省けるようになった。 医療費の助成事業であるため、他事業との統合等はできない。人件費の見直しについては、事業の事務の一部を臨時職員等で対応するなど、人件費の削減等の検討を行う余地はある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) ● 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 市民等から対象年齢の拡大を求める声も多く、他自治体の状況も考慮し、今後検討が必要である。 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 対象年齢を拡大する場合、負担金が市全体に及ぼす影響と併せて、一部負担金を設定することの検討も必要である。

改革改善による期待成果							
成果		コスト		外部評価の実施	無	実施年度	
		削減	維持				増加
	向上						●
	維持						
	低下						
				決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	10327	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	子ども未来課 保育係				
				課長名	松村 浩				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	認可外保育施設健康管理支援等助成金事業			会計区分		一般会計			
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	01
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援							
	具体的な施策と内容	子育て環境の充実							
事務事業の目的	認可外保育施設における入所児童等の健康診断及び保育士の研修費用の一部を助成することにより、入所児童の健康管理の向上と保育の質の向上を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	認可外保育施設児童健康管理支援事業は入所児童等の内科健診、歯科健診、ぎょう虫検査等に係る費用に対し、補助金を交付する。 また、認可外保育所研修事業等は、保育士等を研修に参加させる認可外保育施設に対し、旅費、資料代、代替職員等の費用について、補助金を交付する。								
根拠法令、要綱等	熊本県認可外保育施設児童等健康管理支援事業補助金交付要領 八代市補助金等交付規則								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である	
	● その他(補助金支出業務)							● 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
<ul style="list-style-type: none"> 市内の認可外保育施設 認可外保育施設に通う園児 					<ul style="list-style-type: none"> 児童等の健康管理支援事業 認可外保育施設において、内科健診、歯科健診、ぎょう虫検査等、児童の健康診断を実施。実績報告書の提出を求め、補助金を交付する。 					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか) 認可外保育施設の入所児童等に対する定期的な健康診断の実施を推進することにより、乳幼児健康管理の一層の向上を図る。 また、認可外保育施設の保育士等の研修参加に係る費用を助成することにより、保育の質の向上を図る。					<ul style="list-style-type: none"> 研修事業 旅費、資料代、代替職員等、認可外保育施設の保育士等の研修参加に係る費用について、実績報告書の提出を求め、補助金を交付する。 					
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
八代市においては、待機児童はいないものの、特に年度後半に、自宅近くの希望する認可保育園に入園できない児童の受け皿として、認可外保育施設は本市の保育事業の一翼を担う施設となっている。なお平成23年度から認可外保育士の研修も安心子ども基金特別対策事業費補助金(熊本県保育士研修事業費等補助金)の対象となった。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					419,000	619,000	619,000	619,000	619,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					419,000	619,000	619,000	619,000	619,000	
財源内訳	国県支出金				215,000	317,000	317,000	317,000	317,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				204,000	302,000	302,000	302,000	302,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					0	0	0	0	0	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	定期健診の実施回数			回	5	5	5	5	5
	②	研修会参加回数			回	10	10	10	10	10
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	定期健診受診率	定期健診を受けることで、認可外保育施設入所児童の健康管理の向上が図られるため。	%	100	100	100	100	100
	②	研修会参加人数	研修会参加者が増加することで、保育士等の質の向上が図られるため。		25	25	25	25	25
	③	研修会参加率	認可外施設に勤務する職員のうち、実際に参加した職員が増加することで、保育の質の向上が図られるため。		100	100	100	100	100
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 認可外保育施設は対象人数は少ないものの、家庭保育困難な児童の受け入れ先として、本市の子育て環境の一翼をになっており、その保育環境を整える事業として、総合計画と整合性があり、必要性は高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 本事業により、小規模で運営している認可外保育施設は、定期健診や研修会参加が可能となり、ひいては入所児童の健康管理及び保育環境の充実に努めることができ、順調に成果を挙げている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 認可外保育施設が実施した健康診断や、研修会参加に対する補助金の支出であり、民間委託によるコスト削減や統合・連携は不可能であると思われる。 申請事務については、非常勤職員等による対応も可能と思われることから、検討の余地はある。 健康診断や研修会参加について、その経費を保護者へ求めるのは適正ではなく、現在のあり方が適正である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 認可外保育施設の入所児童の健康管理の一層の向上を図り、保育の質の向上を図るため、今後も現行どおり実施する。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善による期待成果					
成果	コスト			外部評価の実施	実施年度
	削減	維持	増加	決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特に無し
	向上				
維持	●				
	低下				

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	松村 浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八代市保育園連盟補助金事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
			事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	20
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援						
	具体的な施策と内容	子育てと就労の両立支援						
事務事業の目的	八代市保育園連盟が実施する研修を支援することで、乳幼児の健全な心身の発達を図る場として更に市内保育園の保育技術高め、児童福祉の向上を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市内の認可公私立保育園58園が加盟している八代市保育園連盟が実施する、単独の保育園では実行しにくい専門技術の練磨のための研修会に対し補助金を支出し、研修会を支援する。							
根拠法令、要綱等	熊本県保育士研修等事業費補助金交付要項 八代市補助金等交付規則							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である			
	● その他(補助金支出業務)				● 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市内の認可公私立保育園58園で組織する八代市保育園連盟	5月 八代市保育園連盟より、交付申請書提出後、8月交付決定。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	保育士部会開催の研修会 千丁文化センターにて講演会開催 6月377名 7月354名、11月277名参加 8月 ハーモニーホールにて音楽研修会開催、394名参加 1月 総合体育館にてダンス講習会開催、172名参加
八代市保育園連盟が実施する研修を支援することで、乳幼児の健全な心身の発達を図るために市内保育園の保育技術を高め、保育内容の充実を図る。	調理師部会開催の研修会 ハーモニーホールにて講師による講和 6月69名 2月51名参加 千丁公民館調理実習7月62名 11月57名参加 3月 保育園連盟より実績報告を徴し、熊本県知事へ実績報告。
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成23～25年度は熊本県安心こども基金特別対策事業費等補助金(熊本県保育士研修等事業費補助金)があることから、補助金を増額している。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	1,417,000	1,417,000	1,417,000	1,417,000	1,417,000	
	事業費(直接経費)	1,067,000	1,067,000	1,067,000	1,067,000	1,067,000	
	財源内訳	国県支出金	533,500	533,500	533,500	533,500	533,500
		地方債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
一般財源		533,500	533,500	533,500	533,500	533,500	
人件費	24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 補助金交付額	円	1067000	1067000	1067000	1067000	1067000
	②						
	③						
<記述欄>※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	研修会開催回数	補助金交付により、研修会が開催可能となったため、指標として設定した。	回	9	9	9	9	9
	②	研修会参加人数	研修会に参加することで、保育内容の充実が図られると思われるため、指標として設定した。	人	1813	2106	2106	2106	2106
	③	研修会参加人数割合	研修会に多くの保育士・調理師が参加することで、内容の充実が図られると思われるため、指標として設定した。	%	89	90	90	90	90
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 単独では困難な研修会の開催など保育内容の充実を図ろうとする八代市保育園連盟に対し補助金を支出することは、子育て環境の充実という観点から、総合計画と整合性はとれており、その必要性も高い。 また市の保育環境の充実に繋がることから市の関与は妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 本事業により年9回の研修会を開催しており、市内保育園保育士等の保育内容の充実に繋がっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 研修会の旅費等に関する補助事業はあるものの、本事業のように、研修を企画立案して実行することが目的のものには他になく、統合・連携は不可能である。 補助金支出事務については、非常勤職員等による対応も可能と思われることから、検討の余地はあると考えている。 保育内容充実のため、市内の認可公私立保育園58園が自主的に努力しているものであり、現在の負担のあり方は適正であると考えている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>本市児童福祉の向上を図るためには、市内全保育園をより質の高いものとするため活動している八代市保育園連盟に対し、現行どおり補助金を交付する。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>対象保育士・対象調理師の9割近くが、既に八代市保育園連盟が開催する研修会へ参加しているが、更により多くの保育士・調理師が研修へ参加できるよう各保育園に配慮を促す。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上		●	
維持			
低下			

外部評価の実施	実施年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特に無し

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	松村 浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八代市母子寡婦福祉連合会補助金事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
			事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	02
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援						
	具体的な施策と内容	子育て環境の充実						
事務事業の目的	八代市母子寡婦福祉連合会の活動を支援し、母子家庭並びに寡婦の生活の安定と福祉の向上、次代を担う子どもの健全育成を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市母子寡婦福祉連合会の活動を支援するため、補助金を交付する。 【事業内容】 母子会相互の連携により、母子寡婦の福祉を増進を図る。 ・各校区母子寡婦福祉会(中学校校区)の育成強化 ・母子寡婦及び父子家庭の福祉に関する啓発活動 ・熊本県母子寡婦福祉連合会、社会福祉協議会、各種団体との連携							
根拠法令、要綱等	八代市補助金等交付規則							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
八代市母子寡婦福祉連合会 会員数124名	年度当初に、本連合会から活動事業及び収支予算計画を添付した補助金交付申請書を受け付け、審査を行い、交付決定する。 補助金(年額490,000円)を交付する。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	事業終了後(年度末)に、活動事業報告及び収支決算書等の実績報告書を受け取り、事業内容の審査を行う。
母子家庭並びに寡婦の福祉の増進を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
八代市母子寡婦福祉連合会は、昭和58年4月1日に規約を施行し設立。市町村合併により、平成18年度から、旧八代市と旧八代郡の町村(坂本村、千丁町、鏡町、東陽村、泉村)の組織が合併し、現在に至る。	

コスト推移			24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)		980,000	980,000	980,000	980,000	980,000	
	事業費(直接経費)		490,000	490,000	490,000	490,000	490,000	
	財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	
		その他特定財源	0	0	0	0	0	
		一般財源	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費(正規職員)		(単位:円)	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000	
正規職員従事者数		(単位:人)	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	
臨時職員等従事者数		(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	補助金額	千円	490	490	490	490	490
	②							
	③							
〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果指標 成果指標・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	会員数	本連合会の活動状況を確認する指標として設定した。	人	124	124	120	120	120
	②	活動回数	本連合会の活動状況を確認する指標として設定した。(総会並びに役員会等の開催、各種研修大会や市のイベント等への参加等の活動回数)	回	33	35	35	35	35
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ひとり親家庭の増加に伴い、母子家庭並びに寡婦の生活の安定と福祉の向上、また児童の健全育成を図る上で、本連合会は本市が行う福祉行政を補完し、ひとり親家庭等の福祉に関する啓発活動を行うなど、相互扶助の精神により活動をしており、事業実施は妥当と思われる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 活動として、会議の開催や研修会・イベント等への参加がなされており、会員の育成強化、ひとり親家庭の福祉に関する啓発活動、各種団体との連携ができています。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 八代市母子寡婦福祉連合会の収入は、会員の会費及び八代市の補助金、社会福祉協議会の助成金、熊本県母子寡婦福祉連合会の助成金から成っており、今後、会費収入や各機関からの助成金の在り方等を検討する必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善							
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止)	(今後の方向性の理由) 補助金交付の必要性はあるが、補助額については、本連合会の収支状況、収入における会員会費や各機関からの助成金等のバランスを見ながら検討する必要がある。					
	民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)						
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果						
	補助額の見直し						
改革改善による期待成果							
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度	
		削減	維持				増加
	向上						
	維持	●			決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし	
	低下						

No	41
----	----

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	子ども未来課 子育て支援係
課長名	松村 浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	病児・病後児保育事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
			事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	29
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援						
	具体的な施策と内容	子育てと就労の両立支援						
事務事業の目的	病中、または病気の回復期にある児童について、集団保育が困難な期間に一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与する。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代乳児院に委託し、市内2箇所(キッズルーム、キッズケアホーム)で実施。看護師、保育士を配置し運営している。対象の児童は、病中、病気の回復期にある児童で医師の診断により利用可能な体調のものに限る。対象は、小学校3年生までの児童。利用料金は1日あたり、一般世帯 2,000円、非課税世帯 1,000円、生活保護世帯 0円。							
根拠法令、要綱等	八代市病児・病後児保育事業実施要領							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である		
	その他()					● 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
病児、病気の回復期にある児童(以下病児等)およびその保護者	委託施設:八代乳児院 市内2箇所(キッズルーム・キッズケアホーム)で実施。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	年に1回事前登録が必要なため、利用希望者から登録申請書を受け、対象児童を登録する。
集団保育が困難な状況の病児等を一時的に保育し、病児等の健全な育成を促進するとともに病児等の保護者の就労等を支援する。	利用する場合は、利用者が直接施設へ連絡し、利用の予約を行う。利用者は、利用前にかかりつけ医療機関に受診し、連絡票(病名等記載の軽微な診断書)を記入してもらい、利用当日に、施設に連絡票を持参し、利用申込手続きを行う。施設から毎月、利用状況報告を提出させ、委託金を年2回に分けて支払う。
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
委託先として、平成11年度までは山内小児科医院、平成12年度から平成19年度までは古閑小児科医院、平成20年度からは八代乳児院(2箇所)で実施している。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	14,685,000	16,525,000	16,525,000	16,525,000	16,525,000	
	事業費(直接経費)	(単位:円)	13,635,000	15,475,000	15,475,000	15,475,000	15,475,000
	財源内訳	国県支出金	11,310,000	10,315,000	10,315,000	10,315,000	10,315,000
		地方債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		一般財源	2,325,000	5,160,000	5,160,000	5,160,000	5,160,000
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 設置箇所	箇所	2	2	2	2	2
	② 利用人数	人数	642	650	650	650	650
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合 病児等が対象であり、利用人数の増減が、すなわち満足度の指標につながるものでもなく、数値化して判断することが困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 県の補助事業であり、子育て支援の事業として、市が行うことは妥当と考える。 核家族化の進行や家庭や地域における子育て支援機能が低下する中で、多様な保育サービスへの対応として、病児等の保育支援は、市民のニーズも高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) インフルエンザ等の感染症が流行する場合など、受入れに一時的な不足が生じことから、対応を検討する余地がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 安全を確保した運営を行うため、市の事業として委託しており、コスト削減は困難である 利用料金については、現在県の基準よりもやや低く設定しており、見直しの余地はあると考える。 事務の一部を臨時職員等で対応するなど、人件費の削減等の検討を行う余地はある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 県の補助を伴う事業であり、市の事業として委託運営を継続し、安全を確保した運営を行う。				
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 今後、保育事業等の子育て支援ニーズ調査を行い、新しく「子ども子育て支援事業計画」を策定する中で、病児病後児の送迎の事業などを検討する必要がある。					
改革改善による期待成果						
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度
		削減	維持			
	向上				決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし
	維持		●			
低下						

No	6
----	---

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	子ども未来課 子育て支援係
課長名	松村 浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	婦人保護・家庭児童相談事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
			事業コード(大-中-小)	01	—	11	—	07
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	人権が尊重される平等なまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	人権文化の創造						
	具体的な施策と内容	人権侵害への対応						
事務事業の目的	女性及び子どもたちをとりまく社会情勢の変化に伴う問題に対する相談に応じ、関係機関と連携をとりながら指導や保護を行い、問題の解消や不安の軽減を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	婦人相談員及び家庭児童相談員を各1名配置することにより、女性や児童・家庭からの相談をに応じ、指導および助言を行う。 ○婦人相談員 性交又は環境に照らして売春を行う恐れのある女子の発見やDV被害者の保護に努め、その相談に応じ必要な指導を行う。 ○家庭児童相談員 家庭問題、児童問題に関する相談に応じ、専門的な指導及び助言を行う。							
根拠法令、要綱等	売春防止法、八代市婦人相談員設置要綱、児童福祉法、八代市家庭児童相談員設置要綱							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
女性及び児童を養育する者	・市民相談室において面接や電話等により、相談員が相談に応じ、指導や助言を行うとともに、専門機関等につなぐ必要がある者は、専門機関等を紹介する。(相談員に報酬、活動費を支払う) ○相談日時:月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	・相談員の相談業務のスキルアップのため、各種研修会に参加する。 ・県および九州ブロック、全国の連絡協議会に参画することにより、会員相互の交流、関係機関、団体との連携を図る。
助言・指導より専門的な相談機関につなぐことにより、相談者の悩みの解消や不安の軽減を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
婦人相談員は昭和32年4月1日に設置。 家庭児童相談員は昭和50年7月1日に設置。児童福祉法では、平成16年11月の改正により、児童家庭相談に応じることが市町村の業務として明確に規定された。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	5,661,576	5,644,000	5,644,000	5,644,000	5,644,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	3,211,576	3,194,000	3,194,000	3,194,000	3,194,000	
財源内訳	国県支出金	665,000	665,000	665,000	665,000	665,000	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	2,546,576	2,529,000	2,529,000	2,529,000	2,529,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	2,450,000	2,450,000	2,450,000	2,450,000	2,450,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 相談室の開設日数	日	245	244	244	243	244
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画	
	①	婦人相談の延べ件数	相談の対応件数として、設定した。		件	324	350	350	350	350
	②	家庭児童相談の延べ件数	相談の対応件数として、設定した。		件	178	200	200	200	200
	③	うち、児童虐待に関する相談の延べ件数	相談の対応件数として、設定した。		件	78	80	80	80	80
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) DVや児童虐待の相談が増加傾向にあり、相談窓口の充実は市民ニーズも高く、今後も継続して対応していく必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 相談に応じ、的確な指導・助言を行うことにより、相談者の問題の解決の一助になっている。 今後も継続して、相談業務のスキルアップのため、研修等への参加を行う。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 相談業務については、非常勤職員が相談対応を行っているため、人件費等のコスト削減は見込めない。 各種の相談業務との統合による事業の見直しは、検討の余地がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) これまでとおり、非常勤職員による相談の対応を行う。 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 気軽に相談ができる体制を作り、さらに相談窓口の周知を図る。

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上			
維持		●	
低下			

外部評価の実施	無	実施年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし	

No	6007	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	こども未来課 保育係				
				課長名	松村 浩				
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	保育所関係事務事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	03
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	32
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援							
	具体的な施策と内容	子育てと就労の両立支援							
事務事業の目的	保育園の入退所、保育料の算定など保育業務全般にかかる事務を円滑に実施することで、本市の児童福祉の向上を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保育関係事務の業務補助を行う臨時職員の雇用、保育所入所に伴う児童台帳等の印刷、保育関係事務に伴う消耗品の購入。								
根拠法令、要綱等									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
保育に欠ける児童					保育関係事務の業務補助を行う臨時職員の雇用、保育所入所に伴う児童台帳等の印刷、保育関係事務に伴う消耗品の購入。					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
保育園の入退所、保育料の算定など保育業務全般にかかる事務を円滑に実施することで、本市の児童福祉の向上を図る。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
コスト推移										
					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					1,647,914	6,417,000	6,400,000	6,400,000	6,400,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					947,914	2,217,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				947,914	2,217,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					700,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.10	0.60	0.60	0.60	0.60	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.25	0.75	0.75	0.75	0.75	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①									
	②									
	③									
<記述欄>※数値化できない場合 事務を円滑にするための補助的な経費であるため数値化できない。										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
<記述欄>※数値化できない場合 事務を円滑にするための補助的な経費であるため数値化できない。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 本経費は保育業務全体の補助的経費であり、本市児童福祉の向上に寄与している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 本経費は保育業務全体に及ぶ経費であり、保育業務の円滑な推進に対して順調に成果を挙げているが、今後、その内容については効率性等を検討していきたい。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 本経費は保育業務全体に及ぶ経費であり、民間委託や事業統合は不可である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 保育所への円滑な入退所、保育料算定と共に今後は公立保育所民営化事務を推進していくため、現行どおり実施する。 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 公立保育所民営化等事務の推進。

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上		●	
維持			
低下			

外部評価の実施	実施年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特に無し

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	松村 浩

評価対象年度 平成 24 年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	母子家庭等自立支援対策事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
			事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	25
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援						
	具体的な施策と内容	子育てと就労の両立支援						
事務事業の目的	ひとり親の家庭等に対し、就労相談や支援、資格取得の促進、生活援助や子育て支援を行うことにより、児童の健全な育成とひとり親家庭等の経済的自立を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	○母子自立支援員(1名)による相談事業…経済的自立のため相談に応じ、自立に必要な情報提供及び指導を行い、就労支援等を行う。 ○母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業…生活の安定につながる資格取得を促進するため、資格取得訓練中の一定期間において給付金を支給する。 ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金…主体的な能力開発を支援し自立促進を図るため、対象講座の受講のための費用を支給する。 ○ひとり親家庭等日常生活支援事業…生活援助や子育て支援を図るため、家庭生活支援員を派遣する。							
根拠法令、要綱等	八代市母子自立支援員設置要綱、八代市母子家庭等高等職業訓練促進給付金支給要綱等							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない			
	その他()							
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童、並びに寡婦	○母子自立支援員による相談…月～金の8:30～17:00に、市民相談室にて、面接及び電話等にて相談を受付ける。 ○母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業…希望者は、事前相談を行い、必要書類を添えて申請する。支給要件の審査を行い、支給の可否を決定する。支給申請があった月から毎月、給付金(市民税非課税世帯10万円、課税世帯7万5000円)を支給する(上限は2年間)。卒業後に一時金を支給する。 ○母子家庭等自立支援教育訓練給付金…希望者は、母子自立支援員に事前相談を行い、対象講座の指定を受ける。講座受講終了後に申請を行い、受講費用の2割相当額を支給する。(上限10万円、下限4千円) ○ひとり親家庭等日常生活支援事業…家庭生活支援員の派遣希望者は、事前に登録し、利用の際に派遣依頼の申し込みを行う。利用者は、課税状況と内容に応じて利用料を支払う。事業は母子寡婦福祉連合会へ委託。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
ひとり親の家庭等に対し、就労相談や支援、資格取得の促進、生活援助や子育て支援を行うことにより、児童の健全な育成とひとり親家庭等の経済的自立を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

H22.4 支給対象期間を修業期間の1/2から、全期間に変更。
H23.4 高等職業訓練促進給付金の対象職種が7職種から33職種に拡大。
H24.4 H24年度入学者から給付金は、141,000円から100,000円に変更。
H25.4 高等職業訓練促進給付金と自立支援教育訓練給付金の対象に、父子家庭の父が追加された。

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込
総事業費	(単位:円)	42,049,608	27,815,000	27,815,000	27,815,000	27,815,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	40,859,608	26,625,000	26,625,000	26,625,000	26,625,000
財源内訳	国県支出金	30,245,000	18,752,000	18,752,000	18,752,000	18,752,000
	地方債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一般財源	10,614,608	7,873,000	7,873,000	7,873,000	7,873,000
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	1,190,000	1,190,000	1,190,000	1,190,000	1,190,000
正規職員従事者数	(単位:人)	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
①	母子自立支援員への相談人数	人	207	210	210	210	210
②	高等職業訓練促進給付金の受給者数	人	28	21	20	20	20
③	自立支援教育訓練給付金の受給者数	人	1	3	3	3	3
<記述欄>※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	高等職業訓練促進給付金の修業修了者	就労につながる指標として、設定した。(卒業一時金の支給者数)		11	12	9	10	10
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ひとり親家庭等は、就業状況や収入状況など依然として厳しい環境に置かれており、国や県においても、支援施策の強化が進められている。 ひとり親家庭等の自立と支援を図ることは、ひとり親家庭が増えている中で、重要な施策であり、ニーズも高いものと思われる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 相談や利用への対応は図られており、事業の達成状況は順調と考える。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 給付を主とした事業であるため、民間委託や他事業との統合は難しい。 給付金や日常生活支援の派遣利用料等は、家庭の所得状況により金額が設定されており、受給者負担は適正と思われる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>ひとり親家庭等への自立と支援を図るためにも、事業を継続する。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>国や県のひとり親家庭等に対する支援施策にあわせた事業の推進を図る。</p>

改革改善による期待成果				外部評価の実施	実施年度
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
向上				無	実施年度
維持		●			
低下					
				決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし

No	8
----	---

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	子ども未来課 子育て支援係
課長名	松村 浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	母子生活支援施設入所措置事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
			事業コード(大-中-小)	01	—	11	—	09
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	人権が尊重される平等なまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	人権文化の創造						
	具体的な施策と内容	人権侵害への対応						
事務事業の目的	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、保護するとともに、自立の促進のために生活を支援する。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	さまざまな事情(DV等)にある母と子どもを、母子生活支援施設に入所させ、心身と生活を安定するための相談・援助を進めながら、自立に向けた支援を行う。 ※母子生活支援施設とは、18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が、子どもと一緒に利用できる施設。(特別な事情がある場合、例外的に入所中の子どもが満20歳になるまで利用が可能)							
根拠法令、要綱等	児童福祉法							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない		
	その他()							
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
さまざまな事情(DV等)で入所が必要な母親と子ども	入所を希望する母親に対し、面接を行い、状況等を把握し、入所措置の可否を決定する。(場合によっては、熊本県女性相談センター等の関係機関との情報交換や連携を行い、判断する。)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	入所措置決定後は、母子生活支援施設に移送等を行い、入所し、施設職員等のサポートを受けながら、就労等、自立に向けた支援を図る。
施設に入所し、心身と生活の安定を図るとともに、施設職員等のサポートを受けながら、自立を目指す。	施設に対し、事務費、事業費(生活費等)の措置費を支払う。 入所者は、所得に応じた負担金を支払う。 定期的に入所者および施設に対し状況を聞き取り、また面接等を行い、自立に向けた支援を行う。
事業開始時点からこれまでの状況変化等	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	11,705,569	6,354,000	6,450,000	18,600,000	6,450,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	10,655,569	5,304,000	5,400,000	17,550,000	5,400,000	
財源内訳	国県支出金	7,105,592	3,961,000	4,050,000	4,050,000	4,050,000	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	3,549,977	1,343,000	1,350,000	13,500,000	1,350,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①						
	②						
	③						
<記述欄>※数値化できない場合 母子生活支援施設への入所については、いつ、どのように希望があるか不明なため、活動の指標としての数値化することは難しい。							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
(記述欄)※数値化できない場合 自立し入所者が少なくなることが望ましいが、自立し退所するまでの期間が一定でないため、成果指標として数値化することは難しい。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) DV被害等による相談も少なくないことから、今後も、さまざまな理由で、支援を必要とする母子がいると思われるため、必要な事業である。 相談から入所措置、自立に向けた支援を市が行うのは、妥当と思われる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 状況に応じて、入所期間は様々であるが、自立に向けた支援により、退所し自立されている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) すでに、さまざまな事情で保護を求める母子の入所措置は委託している。 また、入所施設への措置費と入所者からの負担金徴収については、国の基準に準じているため、コスト削減や受益者負担の見直しはできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) さまざまな事情で保護を求める母子であり、今後も自立に向けた支援が必要であるため、現行どおり行う。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善による期待成果					
成果		コスト		外部評価の実施 無	
		削減	維持		実施年度
		増加			
向上			決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし		
維持		●			
低下					

No	39	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	こども未来課 子育て支援係				
				課長名	松村 浩				
(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	放課後児童健全育成事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	27
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援							
	具体的な施策と内容	子育てと就労の両立支援							
事務事業の目的	放課後等の子どもの安全・安心を確保するため、適切な遊び場及び生活の場を提供し、児童の健全育成と保護者の就労支援を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	仕事等のため昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、放課後児童クラブを設置している社会福祉法人や保護者会等に事業委託を行う。 【対象施設】市内26カ所の放課後児童クラブ (年間を通して利用登録のある児童が10人以上で開設日数や時間数などの要件を満たす児童クラブ) 【事業内容】放課後や夏休み・冬休み等の長期休暇などにおいて、子どもたちが安全に過ごすことができる環境を整え、適切な遊び場と生活の場を提供し、遊びを通じた活動などを行う。								
根拠法令、要綱等	八代市放課後児童健全育成事業実施要領、放課後子どもプラン推進事業実施要綱、熊本県放課後児童健全育成事業等補助金								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
保護者が仕事等により昼間家庭にいない、概ね10歳未満の小学校児童	・年度当初に、登録児童数や活動事業内容及び収支予算計画を添付した放課後児童クラブの設置申請書を受け付け、放課後児童クラブの規模や事業内容を審査し、要件を満たす放課後児童クラブに委託を行う。 ・年2回、6月と11月に委託料を支払う。 ・事業終了後(年度末)に、事業実績報告及び収支決算書等の報告書を受け取り、事業内容の精査を行う。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
放課後や土曜日、夏休み・冬休みなどの長期休暇において、児童の安全・安心を確保し、児童の健全育成と保護者の就労支援を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

H21年度	補助金交付要領が変更され、利用料収入と補助基準額を比較して、低い方に補助を合わせることとなり、事業費が削減された。
H24年度	同一世帯で複数の児童による同時利用がある場合、クラブによっては利用料の減免を実施している。

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	89,663,905	94,112,000	94,750,000	97,750,000	97,750,000	
	事業費(直接経費)	(単位:円)	87,913,905	92,362,000	93,000,000	96,000,000	96,000,000
	財源内訳	国県支出金	60,598,000	61,574,000	62,000,000	64,000,000	64,000,000
		地方債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		一般財源	27,315,905	30,788,000	31,000,000	32,000,000	32,000,000
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	1,750,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 放課後児童クラブ数	箇所	26	26	26	28	28
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果指標 成果指標・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	利用児童数	児童クラブの活動状況を確認する指標として設定した。	人	862	905	905	945	945
	②	年間の平均開設日数	年間開設している日数の状況を確認する指標として設定した。	日	292	295	295	295	295
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化等により、放課後等に子どもが安心して活動できる場を提供する放課後児童クラブの子育てと就労の両立支援に果たす役割は大きく、市民ニーズも高いと考える。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 未実施校区は8校区あり、そのうち放課後子ども教室や夏休み期間のみの学童を実施していない校区は2校区ある。一部の未実施校区から設置の要望はあったが、利用児童数が少ないなど、国の基準を満たさないことから、実施には至っていない。小規模の児童クラブの検討も必要である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 運営は各児童クラブによるため、利用料はクラブによって異なる。また県が定めている補助金交付要領により、利用料収入と補助基準を比較して低い方に合わせた補助となっており、より適正な受益者負担を検討する余地がある。併せて、低所得世帯への利用料の減免等の検討も必要である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
	(今後の方向性の理由) 放課後や長期休暇における子どもの安全・安心を図る上で、必要な事業であるため、継続して実施していく。 しかし、少子化の中で事業実施の内容を検討する必要がある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 今後、保育事業等の子育て支援ニーズ調査を行い、新しく「子ども・子育て支援事業計画」を策定する中で、未設置校区や小規模の児童クラブへの対応、低所得世帯への利用料の減免など、今後の方向性や基準の見直しを検討する必要がある。

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	●	
	低下		

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	10328	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
				所管課・係名	子ども未来課 子育て支援係					
				課長名	松村 浩					
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	民間児童館活動事業費補助金事業			会計区分		一般会計				
				款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	01
				事業コード(大-中-小)		01	—	22	—	02
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】		安心して出産・子育てできるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】		子育て支援							
	具体的な施策と内容		子育て環境の充実							
事務事業の目的	民間児童館の活動に対し助成を行い、地域児童の健全育成を図る。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>地域の児童の健全な育成を図ることを目的として創意工夫し及び柔軟な対応等の特色を生かすことにより、地域の実情及び需要に応じた活動に積極的に取り組む民間児童館を運営する者に対し、補助金を交付する。</p> <p>【対象施設】 ひかり児童館 (社会福祉法人 八代ひかり福祉会)</p> <p>【事業内容】 ・健全な遊びを通じた児童への指導、支援 ・地域組織活動の育成と指導者の養成 ・子育て相談の対応と家庭への支援 ・自然体験活動やボランティア育成支援の事業等</p>									
根拠法令、要綱等	八代市民間児童館活動事業費補助金交付要領									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である					
	● その他(補助金支出事務)				● 義務ではない					
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定					

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
18歳までの児童を対象とした民間児童館の実施者					年度当初に、活動事業及び収支予算計画を添付した補助金交付申請書を受け付け、審査を行い、交付決定する。					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)					補助金(年額6,764千円)を交付する。					
民間児童館に対し活動事業費の補助を行うことにより、地域児童の健全育成を図る。					事業終了後(年度末)に、活動事業報告及び収支決算書等の実績報告書を受け取り、事業内容の審査を行う。					
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
平成23年度までは、民間児童厚生施設等活動推進事業並びに児童福祉施設併設型民間児童館事業により、国・県より補助(各1/3)があっていたが、平成24年度から国と県の補助事業が廃止になり、一般財源のみの対応になった。平成24年度は前年と同額の支出であるが、平成25年度は従来の補助額の2/3を上限に支出することとした。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					6,764,000	4,510,000	4,510,000	4,510,000	4,510,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					6,764,000	4,510,000	4,510,000	4,510,000	4,510,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				6,764,000	4,510,000	4,510,000	4,510,000	4,510,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					0	0	0	0	0	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	補助金額			千円	6764	4510	4510	4510	4510
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果指標・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	ひかり児童館の延べ利用人数	施設の活動状況を確認する指標として設定した。	人	25650	26000	26000	26000	26000
	②	ひかり児童館の年間活動日数	施設の活動状況を確認する指標として設定した。	日	362	362	362	362	362
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 児童の健全育成を図るために、児童館の役割としての遊びの提供や地域活動の推進、体験活動の実施、子育て支援等の活動は必要であるが、放課後児童クラブ事業も充足してきており、今後見直しを検討する必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	B	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 利用したい時に施設が利用できる体制ができていないものの、今後の利用児童数の増加が望まれる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 国と県からの補助事業も廃止されたことから、ひかり児童館の事業内容や収支等の精査を行い、補助額の見直し等の検討が必要である。 また、利用者からの利用料等の徴収などの検討も必要と思われる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) ひかり児童館の事業内容や収支等の精査を行い、利用料の徴収を行うなど、施設との負担割合を協議し、これに応じた補助額の見直し等を検討する。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ニーズ調査の実施				
改革改善による期待成果					
成果		コスト		外部評価の実施	
		削減	維持	増加	無
	向上				実施年度
維持	●			決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし
低下					

No	29	事務事業評価票	所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
			所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
			課長名	松村 浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	こどもプラザ事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
			事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	15
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援						
	具体的な施策と内容	子育て環境の充実						
事務事業の目的	気軽に利用できる子育て支援の拠点の整備及び会員相互による援助活動により、子育て支援の促進を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	「こどもプラザ」(八代ショッピングセンターマックスバリュ2階)の運営を八代子育てサークルネットワーク・レインボーに委託し、次の2事業を実施する。 つどいの広場「すくすく」:主に乳幼児(0~3歳)を持つ子育て中の親が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図ることで、子育て中の親の孤立感や不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。 八代市ファミリー・サポート・センター事業:児童を有する子育て中の保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けたい者と援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行い、緊急時の預かりなど多様なニーズへの対応を図る。							
根拠法令、要綱等	八代市つどいの広場事業実施要領、八代市ファミリー・サポートセンター事業実施要領							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である			
	その他()				● 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成19年度		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
乳幼児や小学生等の児童と子育て中の保護者	つどいの広場事業とファミリーサポートセンター事業を委託して実施する。(賃料等については市で直接支払い)委託料については、年に4回に分けて支払う。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	毎月の報告書と、事業終了後に収支決算書と事業実績報告書を提出させ、事業内容を精査する。
気軽に利用できる子育て支援の場所の提供及び会員相互による子育て支援の促進を図る。	○つどいの広場「すくすく」:月、木以外の10:00~16:00に開設。主に乳幼児(0歳から3歳児)を持つ子育て中の親が気軽に集い、交流の促進や子育て等に関する相談援助の実施、情報の提供、講習等の実施を行う。 ○八代市ファミリー・サポート・センター:月、木以外の10:00~18:00に開設。地域において子どもの預かり等の援助を行いたい者と受けたい者からなる会員組織を運営し、会員の募集、登録や相互援助活動の調整、会員に対して援助活動を行うために必要な研修会の開催、会員の情報交換の場を提供するための交流会の開催を行う。
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
ファミリー・サポート・センター事業は、合併前に泉村で実施されていた。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込
総事業費	(単位:円)	10,316,057	10,926,000	11,126,000	11,326,000	11,526,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	9,126,057	9,736,000	9,936,000	10,136,000	10,336,000
財源内訳	国県支出金	4,809,500	4,868,000	4,968,000	5,068,000	5,168,000
	地方債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一般財源	4,316,557	4,868,000	4,968,000	5,068,000	5,168,000
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	1,190,000	1,190,000	1,190,000	1,190,000	1,190,000
正規職員従事者数	(単位:人)	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	こどもプラザの開設日数	日	254	256	257	256	257
	②	ファミリー・サポート・センターの会員数	人	734	800	850	900	950
	③							
〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	こどもプラザすくすくの延べ利用者数	活動の成果として、延べ利用者数を設定した。(利用者数は、子どもと保護者の合計)	人	8736	9000	9000	9000	9000
	②	ファミリー・サポート・センターの利用実績	活動の成果として、会員相互の援助の利用実績を設定した。(援助の延べ利用件数)	件	320	350	380	410	440
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 少子化や核家族の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐめる環境が大きく変化する中で、地域において子育て親子の交流等を促進する、地域子育て支援拠点事業(つどいの広場事業)の必要性は高く、市民ニーズも高いものと思われる。 また、多様化する子育て支援に対応するために、ファミリー・サポート・センター事業も必要性は高いと思われる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ファミリー・サポート・センター事業では、子どもの体調不良等の場合で保育園への迎えに、保護者がすぐに対応できないときなど、幅広く対応が可能になるように、新たな事業の検討が考えられる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 民間委託はしているものの、委託方法等の検討の余地はある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 ● 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 少子化や核家族化、転勤等で、孤立しがちな親子の交流の場としても、こどもプラザの存在意義は大きく、市としても、積極的に取り組む必要がある。 ファミリー・サポート・センター事業では、病児病後児保育との連携において、医療機関受診や病児病後児保育の施設までの送迎を、新たにサービスとして検討する。				
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 今後、利用のニーズ調査を行い、今後の方向性を検討する。					
改革改善による期待成果						
成果	コスト			外部評価の実施 無	実施年度	
		削減	維持			増加
	向上					●
	維持					
低下						
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし				

No	28
----	----

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	子ども未来課 子育て支援係
課長名	松村 浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	つどいの広場事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
			事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	14
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援						
	具体的な施策と内容	子育て環境の充実						
事務事業の目的	気軽に利用できる子育て支援の拠点整備と、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	主に乳幼児(0～3歳)を持つ子育て中の親が気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図ることで、子育て中の親の孤立感や不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。 実施場所: つどいの広場「ぼけっと」(泉町、振興センターいずみ2階)							
根拠法令、要綱等	八代市つどいの広場事業実施要領							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
主に乳幼児(0歳から3歳児)を持つ子育て中の親子	子育て中の親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図るため、次の事業を行う。 ・子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進 ・子育て等に関する相談援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育てに関する講習等の実施
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	実施場所: つどいの広場「ぼけっと」(泉町、振興センターいずみ2階) 開設日: 月、水、金の9:00～16:00 専任の子育てアドバイザーとして、臨時職員を2名雇用し、配置する。
地域において、子育て親子の交流等を促進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
つどいの広場事業は、合併前は泉町の「ぼけっと」のみ実施していたが、平成19年9月からは、つどいの広場「すくすく」(八代ショッピングセンターマックスバリュ2階)も開設し、市内全域を対象としている。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	2,369,550	2,400,000	2,400,000	2,400,000	2,400,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	1,459,550	1,490,000	1,490,000	1,490,000	1,490,000	
財源内訳	国県支出金	751,000	745,000	745,000	745,000	745,000	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	708,550	745,000	745,000	745,000	745,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	910,000	910,000	910,000	910,000	910,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.13	0.13	0.13	0.13	0.13	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.84	0.84	0.84	0.84	0.84	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 開設日数	日	150	150	150	150	150
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間利用人数	活動の成果として、年間の延べ利用人数を設定した。(子どもと保護者の利用人数)	人	325	325	325	325	325
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 少子化や核家族の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化の中で、地域において子育て親子の交流等を促進する、地域子育て支援拠点事業は必要性がある。利用者はあるものの、少子化に伴い1日の平均利用者数が年々減少傾向にあり、事業の役割が少し薄れている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	B	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 年々利用者数が減少傾向にあり、1日の平均利用者数が少ないため、今後事業を維持するため、見直しの検討が必要である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 今後、地域の保育園等での実施の検討も必要と思われる。また、人件費の見直しや、利用者からの利用料の負担等も、検討の余地がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 地域の保育園等での実施を検討する。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 今後、利用のニーズ調査を行い、今後の方向性や基準の見直しを検討する。				
改革改善による期待成果					
成果		コスト		外部評価の実施 無	
		削減	維持		実施年度
		増加			
向上			決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし		
維持		●			
低下					

No	25	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	こども未来課 子育て支援係				
				課長名	松村 浩				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業			会計区分		一般会計			
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	10
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援							
	具体的な施策と内容	子育て環境の充実							
事務事業の目的	ひとり親家庭等の医療費に係る経済的負担を軽減し、父または母の健康の保持と、児童の健やかな育成を支援する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	対象者の医療費の一部負担金について、その3分の2を助成する。 【対象者】 ・母子家庭の母及びその者が扶養している児童 ・父子家庭の父及びその者が扶養している児童 ・父母のいない児童								
根拠法令、要綱等	八代市ひとり親家庭等医療費助成に関する規則、八代市ひとり親家庭等医療費助成事業事務取扱要綱								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		義務である
	その他()								● 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市内に住所を有する、ひとり親家庭等の児童及びその父母	対象者から申請書を受け付け、認定審査を行い、受給資格者証を交付する。医療費の助成は、保険診療が対象であり、償還払いとなる。医療機関等の窓口にて、保険診療における本人一部負担金を支払い、助成申請書に医療機関等から証明をもらい、本課へ提出後、口座へ助成金を振り込む。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか) 対象世帯の医療費負担を軽減し、安心して医療を受けられるようにする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

事業開始時は、受給資格者が全ての助成申請書を直接市に提出しなければならなかったが、手続きの簡素化を図るため、現在は八代市郡内の医療機関で外来受診した場合のみではあるが、医療機関等の窓口で助成申請書を提出することができるようになっている。(毎月1回、医療機関等から送付される。)

コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)			41,222,643	43,969,000	43,912,000	43,912,000	43,912,000	
	事業費(直接経費)			37,372,643	40,119,000	40,062,000	40,062,000	40,062,000	
	財源内訳	国県支出金			20,829,000	20,028,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
		地方債			0	0	0	0	0
		その他特定財源			0	0	0	0	0
		一般財源			16,543,643	20,091,000	20,062,000	20,062,000	20,062,000
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)			(単位:円)	3,850,000	3,850,000	3,850,000	3,850,000	3,850,000	
正規職員従事者数			(単位:人)	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	
臨時職員等従事者数			(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	受給資格者		人	4644	4700	4700	4700	4700
	②	医療費助成の延べ件数		件	20914	21000	21000	21000	21000
	③	医療費の助成額		千円	37347	40057	40000	40000	40000
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
(記述欄)※数値化できない場合 本事業は、ひとり親家庭等における父または母とその児童の健康を保持し、その家庭の経済的負担を軽減する目的であるが、その目的達成の指標としては、数値化することは困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ひとり親家庭には経済的に困難な家庭も多く、医療費を助成し、経済的負担の軽減を図ることは、市民ニーズもあり、事業の役割として必要性がある。 県の補助制度もあり、市が事業主体であることは妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 現行の制度に対しては受給者等からの拡充等の要望はなく、事業の達成状況は、順調と考えられる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 現物給付(窓口無料化)の検討も必要である。 人件費の見直しについては、事業の事務の一部を臨時職員等で対応するなど、人件費の削減等の検討を行う余地はある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 市民サービスの向上のため、現物給付(窓口無料化)の検討が必要である。現物給付実施の場合、審査を県国民健康保険団体連合会等へ委託することとなるが、人件費等の削減も見込まれるため、コストは維持できるものと思われる。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
事務の効率化や簡素化を図るため、窓口無料化にするなど検討を図る。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上		●	
維持			
低下			

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	松村 浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	へき地保育所運営事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	03
			事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	26
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援						
	具体的な施策と内容	子育てと就労の両立支援						
事務事業の目的	へき地において、保育に欠ける児童を公立保育所に入園させることで、入所児童の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	へき地における保育に欠ける児童の保育を公立保育所において実施する。							
根拠法令、要綱等	児童福祉法・八代市立へき地保育所条例							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない	
	その他()							
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
「児童福祉法第39条に規定する保育所」を設置することが困難な地域の保育に欠ける就学前児童及びへき地保育所1園	保育に欠ける児童がへき地保育所(五家荘保育園)に入所を希望する場合の審査・決定。 土・日・祝日を除き、7時30分から17時30分まで開園し、2名の保育者(有資格者1名)で保育。 健康管理のため、年1回ぎょう虫検査、歯科健診、年2回内科健診を実施。 また、季節ごとに、遠足やプール遊び、芋掘り、生活発表会、クリスマス会、豆まき、ひな祭りなどの行事を開催。 毎月、非常訓練、交通安全指導、身体計測を実施。 さらに、福寿草、平家いずみお茶祭りや校区民体育祭など、地域との交流も盛んに行った。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
へき地保育所(五家荘保育園)を設置し、良好な環境を維持運営することにより、入所児童の心身の健全な発達とともに、保護者の就労支援を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
開所当時は20名程度の児童が入所していたが、24年度の児童数は5名となった。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込
総事業費	(単位:円)	5,097,797	5,250,000	700,000	700,000	700,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	4,397,797	4,550,000			
財源内訳	国県支出金	0	0			
	地方債	0	0			
	その他特定財源	176,180	0			
	一般財源	4,221,617	4,550,000			
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
正規職員従事者数	(単位:人)	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 公立保育所数	園	1	0	0	0	0
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合 25年度以降は五家荘地域振興会が実施する保育事業への補助金交付事務となるため、別途検討する。							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	待機児童数	へき地保育所へ入所を希望したすべての児童の受け入れを行う。	人	0				
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合 25年度以降は五家荘地域振興会が実施する保育事業への補助金交付事務となるため、別途検討する。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) へき地において保育に欠ける乳児・幼児の保育を行う事は、へき地における児童福祉の向上に寄与している。しかし入所児童は減少してきており、運営方法の見直しは必要である。 また、へき地における保育所運営については、民間事業所の参入は困難であるものの、当該地域が主体となった保育事業実施は可能である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	B	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) へき地における児童福祉の向上としては成果は上がっている。しかし児童の減少や職員の雇用が困難なことから運営方法等の見直しが必要である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	C	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	C	(現状分析等) 保育所運営については、平成25年度より五家荘地域振興会が事業を実施しており、民間による実施は可能である。 八代市立へき地保育所保育料徴収基準に定められている保育料は、第2-2階層(現年度所得税0円・前年度住民税非課税世帯)と同等の金額となっている。保護者に応分の負担を求める観点から、検討の余地はあると思われる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	C	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) ● 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 平成25年4月から保育士等の人材確保ができないことから、五家荘地域振興会において保育事業を実施しており、市は、補助金、物品等の無償貸与、公立保育所との交流など、支援策を講じている。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 五家荘地域振興会が実施する保育事業の支援を行っていく。	

改革改善による期待成果				外部評価の実施		
成果		コスト			実施年度	
		削減	維持	増加		
向上					決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし	
維持	●					
低下						

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	松村 浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	一時預かり事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	03
			事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	13
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援						
	具体的な施策と内容	子育て環境の充実						
事務事業の目的	保護者の疾病などで家庭での保育が一時的に困難となった児童を保育園において、一時的に預かることで児童の福祉の増進を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保護者等が、冠婚葬祭や疾病等により、一時的に家庭での保育が困難になる場合の保育需要に対応するため、一時預かり事業を実施する私立保育園に対し、補助金を助成する。							
根拠法令、要綱等	児童福祉法、熊本県特別保育事業費等補助金交付要領、八代市補助金等交付規則							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である			
	● その他(補助金支出業務)				● 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園(24年度は6園) ・家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童 	<ul style="list-style-type: none"> ・各保育園は、多様化する保育需要に対応するため、保育士2名以上を配置し、一時預かり事業を実施。 ・各保育園に対し、一時預かり事業実績報告の提出を求め、年間延べ利用児童数に応じ、補助金を交付。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
安心して子育てできる環境を整備し、子育て支援を行い、児童の福祉の増進を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成21年度から第2種社会福祉事業に位置づけられたことにより、本補助事業を実施するには常時2名の職員配置、法人の定款変更が義務付けられたことにより、補助事業ではなく、自主事業で実施する園が増えてきている。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	4,130,000	5,290,000	4,770,000	4,770,000	4,770,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	3,780,000	4,940,000	4,420,000	4,420,000	4,420,000	
財源内訳	国県支出金	1,890,000	2,470,000	2,210,000	2,210,000	2,210,000	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	1,890,000	2,470,000	2,210,000	2,210,000	2,210,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 一時預かり事業実施園	園	6	6	5	5	5
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	一時預かり延べ利用児童数	家庭において保育を一時的に受けることが困難になった児童を受け入れた延べ利用者数	人	2918	2918	2800	2800	2800
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 児童福祉法に基づいた事業であり、本市子育て環境の充実に寄与しており、上位施策に結びつく。 近年、少子化や核家族化の進行、家庭や地域における子育て支援機能の低下等により、保護者の心理的・身体的負担が増大している中で、本事業の必要性は高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 一時的に家庭で保育が困難となり、本事業を利用した者の過去3年間の推移をみると、成果は順調であり、子育て支援に貢献できている。 しかしながら、補助要件を満たすには、職員配置や定款への位置付けが義務化されているため、利用人数が少ないところは自主事業に切り替える保育所もあり、事業方法等の見直しを行う余地がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 本事業は私立保育所が実施主体であり、市は実績に応じた補助金支出業務を行っている。 また、補助事業であるため、コスト削減、他事業との連携は困難であるが、財務事務等にかかる人件費の削減については、非常勤職員の活用等検討の余地がある。 受益者負担である利用料については、国の基準等はなく、園毎に異なることから検討の余地はある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p> <p>(今後の方向性の理由) 安心して子育てできる環境の充実に繋がる事業であることから、実施主体である保育所側の判断も勘案しながら本事業を現行どおり継続していく。</p>
改革改善内容	<p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>私立保育所の自主事業への切り替えの意向等を把握しながら事業のあり方を検討する。</p>

改革改善による期待成果				外部評価の実施	実施年度
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
向上				決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特に無し	
維持		●			
低下					

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	松村 浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	夏休み学童事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	01
			事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	31
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援						
	具体的な施策と内容	子育てと就労の両立支援						
事務事業の目的	東陽町及び泉町において、夏休み期間に保護者が仕事等により昼間家庭で保育できない小学校児童に対し、適切な遊びの場や生活の場を提供し、安全に保育することにより、児童の健全な育成と保護者の就労支援を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	仕事等のため、昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、健全育成を図ることを目的として活動を行う児童クラブに委託を行い、事業を実施する。 【委託先】 東陽町児童クラブ保護者会、泉町夏休み学童事業運営保護者会 【事業内容】 適切な遊びの場や生活の場を提供し、安全に保育すること							
根拠法令、要綱等	八代市夏休み学童事業実施要項							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である		
	その他()					● 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
東陽町及び泉町において、仕事等のため、昼間保護者のいない家庭の小学校児童	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施は委託となる。6月に必要に応じて利用児童数の要望調査を行い、その後説明会と同時に申込み受付を行う。 活動事業内容及び収支予算計画を添付した夏休み学童事業の申請書を受け付け、児童クラブの規模や事業内容を審査し、要件を満たす児童クラブに委託を行う。 事業終了後(年度末)に、事業実績報告及び収支決算書等の報告書を受け取り、事業内容の精査を行う。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
夏休みにおいて、児童の安全・安心を確保し、保護者の子育てと仕事の両立を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
合併時は、東陽町1カ所においてのみだったが、泉町からも夏休み期間の学童事業の要望があり、H21年度からは泉町も含め、2ヶ所で実施している。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	901,000	901,000	901,000	901,000	901,000	
	事業費(直接経費)	(単位:円)	621,000	621,000	621,000	621,000	621,000
	財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		一般財源	621,000	621,000	621,000	621,000	621,000
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 実施箇所数	箇所	2	2	2	2	2
	②						
	③						
<記述欄>※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果指標・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	利用児童数(東陽町)	活動状況を確認するため	人	16	20	20	20	20
	②	利用児童数(泉町)	活動状況を確認するため	人	17	14	14	14	14
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A A A	(現状分析等) 児童数が少なく、放課後児童クラブとして実施できないため、東陽町と泉町において、夏休みの長期休暇期間でも行うことは、児童の安全、安心を図る上で重要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 夏休み期間のみの実施であり、指導員の確保が難しい現状もあるが、年間を通じた実施など、事業内容を見直す余地はある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 現在、本事業は全部委託であり、事業の性質上、コストの削減はできない。 夏休み期間においては要望があるが、年間を通しての利用児童数が少ないなど、国の基準を満たさないことから、放課後児童健全育成事業での実施には至っていない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 事業実施のニーズもがあることから、継続して行う。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
今後、保育事業等の子育て支援ニーズ調査を行い、新しく「子ども・子育て支援事業計画」を策定する中で、放課後児童クラブにおける小規模の児童クラブへの対応等とあわせて、今後の方向性を検討する必要がある。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		●
	維持		
	低下		

外部評価の実施	無	実施年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし	

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	子ども未来課 保育係
課長名	松村 浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	管外公立保育委託事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	03
			事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	23
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援						
	具体的な施策と内容	子育てと就労の両立支援						
事務事業の目的	保育にかける児童について管外公立保育所に保育を委託し、本市児童の心身の健全な発達を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	管外の公立保育所入所を希望する児童に関して入所の審査・決定をするともに委託先である管外公立保育所を設置する市町村へ、児童福祉法の規定により保育所運営費を支弁する。							
根拠法令、要綱等	児童福祉法							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
保育に欠ける児童のうち管外公立保育所(母の里帰り出産や勤務先が近い等の理由による)に入所する児童、及びその児童が入所する管外公立保育所	・年度当初の入園について毎年、11月中旬～12月中旬にかけて、次年度4月からの入園申込を受付、面接・審査。 ・管外公立保育所を設置する市町村に対して入園の可否を協議し、可であればその市町村と委託契約を締結。 ・保護者に対して入園を決定し、通知する。 ・年度途中の入園について毎月20日までに保護者から提出された入園申込により、入園の可否を審査。 ・管外公立保育所を設置する市町村に対して入園の可否を協議し、可であればその市町村と委託契約を締結。 ・保護者に対して入園を決定し、通知する。 ・毎月、児童が入所する管外公立保育所を設置する市町村からの請求に基づき、入所児童数、保育単価、加算単価等の確認後、運営費を支弁。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
市外の公立保育所を設置する市町村に児童を入所させ、保育所運営費を支弁することにより、保育が必要な未就学児童の受入促進を図ることで児童の心身の健全な発達を促すとともに、保護者の就労支援等を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	8,292,560	7,439,000	7,439,000	7,439,000	7,439,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	7,592,560	6,739,000	6,739,000	6,739,000	6,739,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	7,592,560	6,739,000	6,739,000	6,739,000	6,739,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 管外公立保育所委託数	箇所	4	4	4	4	4
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	待機児童数	保育所入所を希望した全ての児童の受入を目指すもの	人	0	0	0	0	0
	②	入所児童数(10/1現在)		人	8	7	7	7	7
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価

事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 八代市総合計画における位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致している。保護者の就労形態の多様により、保育需要は増加しており、本事業の必要性は高い。児童福祉法の規定により実施しており、市が本事業を実施することにより子育て環境の充実を図ることは妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 本事業を実施することにより、多様化する保護者のニーズに対応でき、子育て環境の充実及び子育てと就労の両立支援に貢献している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 本事業の対象は公立保育所であり、それを設置する市町村に保育所運営費を支弁しているため、民間委託はできない。 保育所入所に係る受付、面接、審査及び決定に関すること、また、運営費の支弁に関することが主であり、責任性の高い業務であるため、正職員による対応が妥当である。保育料は、国基準の6割程度に設定していることから、受益者負担の見直しの余地はある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 児童福祉法の規定により実施しているため、平成26年度までは現行どおりとする。しかし、平成27年度から、制度改革が予定されており、それに向けた対応が必要となっている。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 平成27年度から制度改革が予定されており、国の動向を見ながら、方向性を決定していくと共に、保育料についても検討を行っていく。	

改革改善による期待成果				外部評価の実施	実施年度
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
向上				決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし	
維持		●			
低下					

No	34	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	こども未来課 保育係				
				課長名	松村 浩				
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	公立保育所運営事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	03
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	21
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援							
	具体的な施策と内容	子育てと就労の両立支援							
事務事業の目的	保育に欠ける児童を保育する公立保育所の安定した管理運営を行い、入所児童の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保育に欠ける児童を公立保育所において保育を実施する。 また公立保育園所14園の管理・運営を行う。								
根拠法令、要綱等	児童福祉法、八代市保育の実施に関する条例、八代市立保育園の設置及び管理に関する条例								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない	
	その他()								
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
保育に欠ける児童のうち公立保育所に入所する児童並びに公立保育園14園					・毎年、11月中旬～12月中旬にかけて、次年度4月からの入園申込を受付。1月より4月入所の入園面接。 ・保育園の定員、保育士配置状況により、入園の可否を審査、決定。また、第一希望の園に入園できない場合は、第二希望等の保育園を案内し決定。また毎月20日までに保護者から提出された入園申込により、入園の可否を審査、決定 ・入所児童の健康管理に伴う業務として、定期健診の実施、ぎょう中検査や身体測定の実施等。 ・入所児童の安全確保に伴う業務として、施設設備の修繕や警備・消防等保守点検等。 ・保育士の研修参加や自己研さんによる資質向上に伴う業務として保育士の研修に伴う旅費や負担金の支出。 ・臨時職員の賃金、社会保険料の支払い					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
公立保育所として保育環境を整備するとともに保育に欠ける児童の保育を行い、入所児童の心身の健全な発達を図る。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
公立保育園の運営は平成15年度までは国の補助事業として実施されていたが、平成16年度に交付税化されて、市の一般財源による事業となった。保護者の就労の増加により公私立保育園の需要は年々高くなっているが、全園とも老朽化しており修繕等施設整備が課題である。また平成25年度に「八代市公立保育所のあり方について」を策定し、今後の方向性について保護者や地域と協議を行いながら決定していくこととしている。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					267,773,226	295,551,000	290,532,540	283,110,142	283,110,142	
事業費(直接経費) (単位:円)					255,523,226	283,301,000	278,282,540	270,860,142	270,860,142	
財源内訳	国県支出金				4,946,748	6,005,000	5,872,936	5,716,292	5,716,292	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				147,547,697	141,961,000	139,447,442	135,728,077	135,728,077	
	一般財源				103,028,781	135,335,000	132,962,162	129,415,773	129,415,773	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					12,250,000	12,250,000	12,250,000	12,250,000	12,250,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					1.75	1.75	1.75	1.75	1.75	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					74.20	74.20	74.20	74.20	74.20	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	公立保育所数			園	14	14	13	12	12
	②									
	③									
<記述欄>※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	待機児童数	保育所入所を希望したすべての児童の受け入れを目指すもの	人	0	0	0	0	0
	②	入所児童数 (毎年10/1現在)	保育所入所を希望したすべての児童の受け入れを目指すもの	人	668	670	664	620	620
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 共働きの増加、核家族化の進行により保育所のニーズは高まっており、本事業の必要性は高い。また八代市総合計画において位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致している。しかし、公立保育園に関しては「八代市公立保育所のあり方」を策定しており、必要に応じて民営化に取り組むこととする。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	B	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 夫婦共働き家庭の増加や核家族化の進行により、保育園のニーズは高まってきている中で、本市においては待機児童はゼロであり、安定的な保育所運営を行っている。しかし、一部の公立保育園は施設の老朽化により大規模な修繕等の検討の必要性がある。また公立保育園を民営化することにより更に保育サービスの向上が図られる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 公立保育園の民営化や統廃合を検討する余地はあるが、そのためには、保護者や地域の方々の理解が不可欠であり、引き続き協議を進める必要がある。受益者負担の見直しに関しては、保育料は国の基準の6割程度に設定していることから、検討の余地がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 ● 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 公立保育所として安定的で良質な保育サービスを提供しながら、「八代市公立保育所のあり方」に基づき、保護者や地域の方々と協議を行い、必要に応じて民営化等を進めていく。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
公立保育所の民営化等に対する保護者や地域の方々の理解を得るため、説明会を実施していく。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上	●	
	維持		
	低下		

外部評価の実施	実施年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 民営化等の推進については、保護者や地域の方々に丁寧な説明を行っていくこと 保育所へのスプリンクラー設置について検討が必要

No	7261	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
				所管課・係名	こども未来課 保育係					
				課長名	松村 浩					
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	公立保育所施設整備事業			会計区分		一般会計				
				款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	03
				事業コード(大-中-小)		00	—	00	—	00
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】		安心して出産・子育てできるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】		子育て支援							
	具体的な施策と内容		子育てと就労の両立支援							
事務事業の目的	公立保育所の施設整備を行い、安心安全で良好な保育環境の確保を図る。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	公立保育園の安心安全な保育環境を維持・充実するため、必要に応じて改修工事を実施する。									
根拠法令、要綱等										
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である					
	● その他(工事請負)				● 義務ではない					
事業期間	開始年度	平成24年度		終了年度	未定					

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
保育園児、市内の公立保育所					(事業内容) 白島ぎんが保育園耐震改修工事 延べ面積353.36㎡					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)					(事業費) 13,361,640円					
施設改修を要する保育所の改修工事を行い、安全・安心な保育環境を確保する。					(財源) 一般財源					
					(その他) 耐震改修工事に加え、警備センサーの移設など、それに伴う工事を実施した。					
					・執行伺作成、支出負担行為、支出命令の作成。					
					・園、建築住宅課、事業者との協議。					
					・ぎんが保育園としおかせ保育園との合同保育の対応(説明会、引っ越し作業、必要物品の準備)					
					・工事後の後片付け					
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
平成24年度単年度事業										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					13,501,640					
事業費(直接経費) (単位:円)					13,361,640					
財源内訳	国県支出金				0					
	地方債				0					
	その他特定財源				0					
	一般財源				13,361,640					
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					140,000	0	0	0	0	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	公立保育所の改修件数			箇所	1	0	0	0	0
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	公立保育所の耐震化率	耐震改修工事を実施することで、園児、職員の安全が確保されるため。	%	100	100	100	100	100
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 耐震診断の結果、補強工事の必要性があったものであり、事業の実施は妥当である。 また市立保育園であるため、市の関与が必要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 工事の結果、耐震補強でき、保育の安全安心の向上に繋がったため、事業は有効である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 支出手続き等はこども未来課で実施しているが、工事監理は建築住宅課、工事の実施は民間事業所が行っている。 支出の手続きに関する非常勤職員の活用については、検討の余地がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>白鳥ぎんが保育園の耐震工事としては、24年度単年度で終了。しかし公立保育園はいずれも老朽化してきており、今後も改修工事の必要性が高まる可能性がある。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>今後も必要な場合には修繕等実施し、保育園児・職員の安心安全を確保する。</p>

改革改善による期待成果				外部評価の実施	実施年度	
成果	コスト			決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特に無し	
		削減	維持			増加
	向上					
	維持	●				
	低下					

No	7259	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	子ども未来課 子育て支援係				
				課長名	松村 浩				
(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	子ども手当事業			会計区分		一般会計			
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	02
				事業コード(大-中-小)	00	—	00	—	00
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援							
	具体的な施策と内容	子育て環境の充実							
事務事業の目的	児童を養育している保護者等に子ども手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している者に手当を支給する。 (支給額) 3歳未満:一律15,000円、3歳以上小学校修了前:10,000円(第3子以降は15,000円)、中学生:一律10,000円								
根拠法令、要綱等	子ども手当法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成22年度			終了年度	平成24年度			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している者	対象者から出生や異動があった場合などに申請書を受け付け、認定審査を行い、支給を決定し通知書を発送する。 毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分まで(4か月分)の手当を支給する。ただし、市外転出など支給が消滅する場合は、随時支払いを行う。 毎年6月に、児童手当を受給者が、引き続き受給要件を満たしているかどうか、現況届の提出により確認する。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	※本事業である「子ども手当」の支給は、平成24年4月から「児童手当」に変更になっており、平成24年度は、6月支給の2月・3月分の支払いのみの事務である。
家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

H22.4 「児童手当」から「子ども手当」に名称を変更。中学生まで対象拡大、所得制限を廃止、支給額を一律13,000円に改正。
H23.10 支給額の変更(15,000円、10,000円)。施設入所者へは本人に支給。保育料・給食費に充当が可能となる。
H24.4 「児童手当」に名称を変更。

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	375,180,000	0	0	0	0	
事業費(直接経費)	(単位:円)	375,180,000	0	0	0	0	
財源内訳	国県支出金	344,385,992	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	30,794,008	0	0	0	0	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	0	0	0	0	0	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 子ども手当受給者	人	9,199	0	0	0	0
	② 子ども手当支給額	千円	375,180	0	0	0	0
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
<記述欄>※数値化できない場合 本事業は、手当の支給事業であるため、受給者の満足度など成果指標として、数値化することは困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A (現状分析等) 子ども手当法に基づき事業を行っており、市が受給資格認定等の事務を行うのは妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A (現状分析等) 子ども手当支給事務については、特に問題なく行われており、事業が遂行されている。事業見直しについても、子ども手当法の改正に基づき行っているため、市としての見直しはない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) 認定事務が複雑であり、民間委託や他事業との統合等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の 方向性 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充) 	(今後の方向性の理由) 平成24年度をもって事業終了となり、平成25年度以降は児童手当としての対応となる。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善による期待成果					
成果	コスト		外部評価の実施	無	実施年度
	削減	維持	決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし	
	増加				
向上					
	維持	●			
	低下				

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
課長名	松村 浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	子育て短期支援事業		会計区分		一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02 — 01
			事業コード(大-中-小)	01	—	22 — 28
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち				
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり				
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援				
	具体的な施策と内容	子育てと就労の両立支援				
事務事業の目的	保護者の社会的事由等により、家庭において一時的に養育が困難となった場合に、保護者が安心して治療や看病、社会的活動を行なえるように、児童福祉施設等において児童の養育・保護を行うことにより、児童と家庭の福祉向上を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>ショートステイ事業:次に掲げる事由により、児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童又は緊急一時的に保護を必要とする母子等を対象とする。①疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、失踪、転勤、出張、学校等の公的事业への参加等の社会的な理由②育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安等による身体上又は精神上の事由③経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合) 利用期間:原則7日以内</p> <p>トワイライトステイ事業:保護者の仕事その他の理由により夜間若しくは休日に不在となる家庭の児童を対象とする。 利用時間:平日 17:00~22:00、休日 8:00~17:00</p>					
根拠法令、要綱等	八代市子育て短期支援事業実施要領					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である
	その他()				● 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
家庭において、一時的に養育が困難となった児童および家庭	実施施設である八代乳児院(2歳未満児)および八代ナザレ園(2歳以上児)に事業を委託する。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	利用希望者は、年に1回、事前登録が必要なため、登録申請書を受付ける。対象児童を登録する。
保護者の社会的活動への参加を支援し、子育て家庭の福祉向上を図る。	利用する場合は、利用希望者がこども未来課へ利用申請書を提出し、施設と調整の上、利用決定通知書を交付する。利用者は、利用日に直接、施設に児童を預け、施設へ利用料を支払う。月ごとに、施設から報告書を提出させ、委託料を支払う。
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成24年度から利用料の見直しを行うとともに、トワイライトステイ事業の平日の夜間を平日に限定しない夜間に変更。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	1,665,004	1,205,000	1,210,000	1,210,000	1,210,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	1,315,004	855,000	860,000	860,000	860,000	
財源内訳	国県支出金	711,500	427,000	430,000	430,000	430,000	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	603,504	428,000	430,000	430,000	430,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 子育て短期支援事業実施施設数	箇所	2	2	2	2	2
	②						
	③						
<記述欄>※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	ショートステイ事業の利用数	児童の養育が一時的に困難となった家庭の児童又は緊急一時的に保護を必要とする母子等利用数	件	73	70	70	70	70
	②	トワイライトステイ(夜間)の利用数	保護者の仕事その他の理由により夜間若しくは休日に不在となる家庭の児童利用数	件	199	200	200	200	200
	③	トワイライトステイ(休日)の利用数	保護者の仕事その他の理由により夜間若しくは休日に不在となる家庭の児童利用数	件	141	140	140	140	140
〈記述欄〉※数値化できない場合									
-									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 近年、少子化や核家族化の進行、家庭や地域における子育て支援機能の低下等により、保護者の心理的・身体的負担が増大している中で、本事業の必要性は高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 本事業を利用した者の過去3年間の推移をみると、成果は順調であり、子育て支援に貢献している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 本事業は既に児童福祉施設等へ委託しており、民家委託によるコスト削減はできない。また、類似事業はなく、他事業との統合・連携は困難である。 受益者負担については、世帯の所得状況等による適正な利用料の見直しの検討の余地はある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 少子化や核家族化の進行・家庭や地域における子育て支援機能が低下している中、安心して子育てできる環境を整備し、子育て支援を図られるよう、本事業を現行どおり継続する必要がある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 本事業の内容などを定期的に周知し、安心して子育てできるような支援体制を図る。	

改革改善による期待成果							
成果		コスト		外部評価の実施	無	実施年度	
		削減	維持				増加
	向上						
	維持	●		決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		
	低下						

No	23	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	こども未来課 保育係				
				課長名	松村 浩				
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	私立特別保育事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	03
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	08
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援							
	具体的な施策と内容	子育て環境の充実							
事務事業の目的	保護者の就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、安心して子育てできる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	多様化する保育需要に対応するため、休日保育や夜間保育、朝夕の時間延長保育などの特別保育事業に取り組む私立保育園に対し、補助金を交付する。								
根拠法令、要綱等	熊本県特別保育事業費補助金実施要領 八代市延長保育事業補助金交付要領 八代市補助金等交付規則								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である	
	● その他(補助金支出業務)							● 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園 ・特別保育を必要とする児童 					<ul style="list-style-type: none"> ・園から事前に補助金交付申請を受け付け。 ・休日保育(2園)、夜間保育(1園)、延長保育(44園)を各私立保育園で実施 ・各保育園に対し、各事業ごとの事業実績報告の提出を求め、実績を審査し、基準額に応じ、補助金を交付する。 					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
多様化した保育需要に対し、特別保育(休日・夜間・延長保育)を実施し、安心して子育てできる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
コスト推移										
総事業費 (単位:円)					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
事業費(直接経費) (単位:円)					215,695,000	221,170,000	221,170,000	225,470,000	225,470,000	
財源内訳	国県支出金				214,295,000	219,770,000	219,770,000	224,070,000	224,070,000	
	地方債				145,133,000	146,513,000	146,513,000	149,380,000	149,380,000	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				0	0	0	0	0	
人件費					69,162,000	73,257,000	73,257,000	74,690,000	74,690,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	休日保育実施園			園	2	2	2	2	2
	②	夜間保育実施園			園	1	1	1	1	1
	③	延長保育実施園			園	44	44	44	45	45
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	休日保育延べ利用児童数	開園することにより、休日保育に欠ける児童を受け入れた延べ利用者数	人	670	670	670	670	670
	②	夜間保育延べ利用児童数	開園することにより、夜間保育に欠ける児童を受け入れた延べ利用者数	人	6118	6120	6120	6120	6120
	③	延長保育延べ利用児童数	開園することにより、延長保育に欠ける児童を受け入れた延べ利用者数	人	68043	68050	68050	69500	69500
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 近年、保護者の就労形態が多様化してきている中で、本事業の目的は総合計画における「子育て環境の充実」の施策に合致しており、その必要性も非常に高い。 また本補助事業は県補助要領において、事業費の1/3を市が負担することが定められており、関与は妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 本事業は、多様化した保育需要に対応しているため、利用者も多く、順調な成果を上げており、子育て支援に貢献している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 本事業を含めて、既に保育事業自体を私立保育園へ委託している。 また、補助金支出事務であるため、コスト削減、他事業との連携は困難であるが人件費の削減については、非常勤職員の活用等検討の余地がある。 受益者負担については、延長保育、休日保育においては国の基準等はなく、現行の利用料を見直す余地はある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>保護者の就労形態の多様化に伴う、保育需要に対応するため、本事業を現行どおり継続する。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>今後も本事業を継続しながら、非常勤職員の活用や利用料の見直しによるコストやサービス内容の検討を行う。</p>

改革改善による期待成果				外部評価の実施	実施年度	
成果	コスト			決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特に無し	
		削減	維持			増加
	向上					
	維持	●				
	低下					

No	7262	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	こども未来課 保育係				
				課長名	松村 浩				
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	私立保育所施設整備事業(繰越分)			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	03
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	30
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援							
	具体的な施策と内容	子育て環境の充実							
事務事業の目的	老朽化した保育施設の整備を行う等、私立保育園の安全性の確保や施設の充実を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保育施設が老朽化し、大規模修繕が必要な保育園や新耐震基準施工前の建物に該当し、現行の建築基準法では増築や改築が厳しく制限される私立保育園が施設整備を行う場合、補助金を助成する。								
根拠法令、要綱等	熊本県安心こども基金特別対策事業補助金交付要領 八代市保育所施設整備補助金交付要綱								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である	
	● その他(補助金支出業務)						● 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
私立保育園					<ul style="list-style-type: none"> 事業計画書・設計書・見積書を添付のうえ、保育所整備費補助金を申請 保育園へ補助金交付決定 施設整備着工 工事完了 実績報告 確定通知後、補助金交付 					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
保育施設を整備することにより、安全性の確保や施設の充実を図り、地域における子育て支援の拠点とする。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
コスト推移										
総事業費 (単位:円)					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
事業費(直接経費) (単位:円)					145,874,000					
財源 内訳	国県支出金				145,524,000					
	地方債				97,016,000					
	その他特定財源				0					
	一般財源				0					
人件費					48,508,000					
概算人件費(正規職員) (単位:円)					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
					350,000	0	0	0	0	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の 活動量・実績の 数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	保育所施設整備補助金			円	145524000				
	②									
	③									
<記述欄>※数値化できない場合 平成26年度は未定、平成27年度以降は制度改正が見込まれており、数値化できない。										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
<記述欄>※数値化できない場合 安全性の確保や施設の充実であるため、数値化できない。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 保育施設の安全性の確保、施設設備の充実等、子育て環境の充実を図るという観点から、総合計画にも合致しており、本事業の必要性は高い。 また国の安心こども基金管理運営要領等に市の負担割合も規定されており、市の関与は妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 老朽化した施設の整備を行うことで、安全性の確保や施設の充実に寄与しており、十分な成果が上がっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 本事業は、施設整備の補助金支出業務であり、民間委託や他事業との統合・連携等にはなじまない。 事業者負担については、国の要領に割合が規定されており適正である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 保育施設の老朽化により、大規模修繕や増改築が必要な場合、安心して子育てできる環境を整備するため、本事業は今後も現行どおり実施する必要がある。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果	
特に無し	

改革改善による期待成果				外部評価の実施		
成果		コスト			実施年度	
		削減	維持	増加		
向上					(委員からの意見等) スプリンクラーの設置の補助等についても検討が必要	
維持			●			
低下						
決算審査特別委員会における意見等						

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	松村 浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	私立保育所保育委託事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	03
			事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	22
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援						
	具体的な施策と内容	子育てと就労の両立支援						
事務事業の目的	保育に欠ける児童の保育を委託する私立保育所の安定した運営を確保し、入所児童の心身の健全な発達を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保育に欠ける児童の私立保育所への入所に対し、審査・決定するとともに、保育の実施を委託する私立保育所の運営に対し、児童福祉法の規定により保育所運営費を支弁する。							
根拠法令、要綱等	児童福祉法、八代市の保育の実施に関する条例							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない		
	その他()							
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
保育に欠ける児童のうち私立保育所に入所する児童並びに私立保育所44園及び管外私立保育所	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、11月中旬～12月中旬にかけて、次年度4月からの入園申込を受付。 1月より4月入所の入園面接。 保育園の定員、保育士配置状況により、入園の可否を審査、決定。また、第一希望の園に入園できない場合は、第二希望等の保育園を案内し決定。 毎月20日までに保護者から提出された入園申込により、入園の可否を審査、決定。 毎月各保育園から提出された請求書に基づき、入所児童数、保育単価、加算単価等の確認後、運営費を支弁。 県へ民間施設給与等改善費適用申請(6月) 県へ事務職員雇用上費加算、主任保育士専任加算及び施設機能強化推進費加算申請(9月) 県へ入所児童処遇特別加算費申請(12月) 各加算認定の可否により、年間支弁額の確定及び調整(3月末)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
私立保育園へ保育所運営費を支弁することにより、保育に欠ける未就学児童の受け入れ促進を図り、入所児童の心身の健全な発達を促す。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	3,653,950,380	3,666,540,000	3,666,540,000	3,737,540,000	3,737,540,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	3,640,650,380	3,653,240,000	3,653,240,000	3,724,240,000	3,724,240,000	
財源内訳	国県支出金	1,930,268,651	1,923,079,000	1,923,079,000	1,959,999,000	1,959,999,000	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	685,968,990	716,433,000	716,433,000	730,633,000	730,633,000	
	一般財源	1,024,412,739	1,013,728,000	1,013,728,000	1,033,608,000	1,033,608,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	13,300,000	13,300,000	13,300,000	13,300,000	13,300,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 市内委託保育所数	園	44	44	44	45	45
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	待機児童数	保育所入所を希望した全ての児童の受入を目指すもの	人	0	0	0	0	0
	②	入所児童数(10/1現在)	保育所入所を希望した全ての児童の受入を目指すもの	人	3907	4016	4020	4080	4080
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 保護者の就労形態の多様化により、保育需要は増加しており、本事業は八代市総合計画における位置づけである「子育てと就労の両立支援」に合致しているとともに、その必要性も高い。 児童福祉法の規定により実施しており、市が本事業を実施することにより子育て環境の充実を図ることは妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 本事業を実施することにより、多様化する保護者のニーズに対応でき、子育て環境の充実及び子育てと就労の両立支援に貢献している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 保育の実施については既に私立保育園に委託しており、民間委託によるコスト削減はできない。 人件費の見直しについては、保育所入所に係る受付、面接、審査及び決定に関することや高額な運営費の支弁に関することが主となるため、責任性の高い業務であることから、正職員による対応が妥当である。 受益者負担の見直しに関しては、保育料を国の基準の6割程度に設定していることから、検討の余地がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>児童福祉法の規定により実施しているため、現行どおりとする。しかし、平成27年度から保育事業の制度改革が予定されており、それに向けた対応が必要となっている。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>平成27年度から予定されている保育事業の制度改革に向けて国の動向を見ながら、方向性を決定していく。また保育料についても併せて検討を行っていく。</p>

改革改善による期待成果				外部評価の実施	実施年度	
成果	コスト			決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特に無し	
		削減	維持			増加
	向上					
	維持	●				
	低下					

No	7
----	---

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	子ども未来課 子育て支援係
課長名	松村 浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	児童虐待防止事業		会計区分		一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02 — 01
			事業コード(大-中-小)	01	—	11 — 08
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち				
	施策の大綱(節)【政策】	人権が尊重される平等なまちづくり				
	施策の展開(項)【施策】	人権文化の創造				
	具体的な施策と内容	人権侵害への対応				
事務事業の目的	要保護児童・要支援児童及び特定妊婦に対し、関係機関との連携・強化を行うことで適切な支援を図るとともに、児童虐待の早期発見・早期対応及び発生防止を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	要保護児童等に関する情報、その他要保護児童の適切な保護または要支援児童等への適切な支援を図るために、「八代市要保護児童対策地域協議会」を設置し、必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行う。					
根拠法令、要綱等	児童福祉法、八代市要保護児童対策地域協議会設置要領					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
要保護児童・要支援児童及びその家庭、並びに特定妊婦(広報活動の対象は、市民)	○代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議の開催。 ・代表者会議 平成24年7月24日 ・実務者会議 平成25年3月8日(松高校区) ・個別ケース検討会議 各校区等で開催 30回開催(対象世帯 21世帯)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	○支援の必要なケースには、関係機関との連携・協力をいながら、必要な支援を行う。 ○広報等を活用して、児童虐待の防止などを、市民への周知を図る。
関係機関の連携・協力・支援の強化を行うことで、児童虐待の未然防止及び虐待発生数の減少を図ることができる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	5,992,660	6,067,000	6,050,000	6,050,000	6,050,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	42,660	117,000	100,000	100,000	100,000	
財源内訳	国県支出金	0	67,000	50,000	50,000	50,000	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	42,660	50,000	50,000	50,000	50,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	5,950,000	5,950,000	5,950,000	5,950,000	5,950,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 児童相談受付け数	人	178	200	200	200	200
	② 児童虐待相談等受付け数	人	78	80	80	80	80
	③ 個別ケース検討会開催回数	回	30	35	35	35	35
<記述欄>※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
<記述欄>※数値化できない場合 成果として、個別ケース検討で支援を図った児童・家庭の問題解決の指標が考えられるが、ケースにあつては様々な問題が複雑にある場合や、問題が解決しても支援が必要な場合などがあり、解決の判断が難しいため、数値化することは困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 社会環境の変化に伴い、本市だけでなく全国や県でも児童虐待件数は増加傾向にある。また、児童虐待への対策については、守秘義務が守られるためにも、市で設置している「八代市要保護児童対策地域協議会」を中心に対応を図る必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 個別ケース検討会及び広報活動を継続して、支援や周知を今後も図っていく必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 児童家庭相談については、こども未来課および相談員(非常勤職員)による相談対応が行われている。児童相談や児童虐待への対応があり、守秘義務等の必要もあるため、民間委託等の移行は困難である。児童相談所や関係機関等との連携は図られている。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善						
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 今後も今までと同様に、市が主体的にコーディネーター(調整機関)としての役割を持ち、関係機関が連携協力できるように関わっていく。 市民への周知も、継続して行っていく。				
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 児童虐待の早期発見・早期対応及び発生防止のための周知・啓発をさらに行う。					
改革改善による期待成果						
成果	コスト			外部評価の実施	無	実施年度
		削減	維持	増加	決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし	
	向上					
維持		●				
	低下					

No	6005	事務事業評価票	所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
			所管課・係名	こども未来課 子育て支援係
			課長名	松村 浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	児童手当事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	00
			事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	00
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援						
	具体的な施策と内容	子育て環境の充実						
事務事業の目的	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している者に手当を支給する。 (支給額) 3歳未満:一律15,000円、3歳以上小学校修了前:10,000円(第3子以降は15,000円)、中学生:一律10,000円 ※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給							
根拠法令、要綱等	児童手当法、八代市児童手当事務取扱要領							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成24年度		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している保護者等	対象者から出生や異動があった場合などに申請書を受け付け、認定審査を行い、支給を決定し通知書を送付する。 毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分まで(4か月分)の手当を支給する。ただし、市外転出など支給が消滅する場合は、随時支払いを行う。 毎年6月に、児童手当を受給者が、引き続き受給要件を満たしているかどうか、現況届の提出により確認する。 児童手当の支給に係る通知ハガキや現況届の帳票印刷、システムの改修等を行う。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等	
H18.4	小学校3年生から6年生までに対象拡大、所得制限を引き上げ。
H22.4	「児童手当」から「子ども手当」に名称を変更。中学生まで対象拡大、所得制限を廃止、支給額を一律13,000円に改正。
H23.10	支給額の変更(15,000円、10,000円)。施設入所者へは本人に支給。保育料・給食費に充当が可能となる。
H24.4	「児童手当」に名称を変更。 H24.6 所得制限の復活

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込
総事業費 (単位:円)		1,771,801,085	2,153,621,000	2,128,750,000	2,128,750,000	2,128,750,000
事業費(直接経費) (単位:円)		1,763,051,085	2,144,871,000	2,120,000,000	2,120,000,000	2,120,000,000
財源内訳	国県支出金	1,467,516,912	1,818,561,000	1,800,000,000	1,800,000,000	1,800,000,000
	地方債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一般財源	295,534,173	326,310,000	320,000,000	320,000,000	320,000,000
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)		8,750,000	8,750,000	8,750,000	8,750,000	8,750,000
正規職員従事者数 (単位:人)		1.25	1.25	1.25	1.25	1.25
臨時職員等従事者数 (単位:人)		0.25	0.25	0.25	0.25	0.25

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	児童手当等受給者(延べ支払児童数)	人	156397	156300	156300	156300	156300
	②	児童手当等支給額	千円	2136375	2143840	2143840	2143840	2143840
	③							
〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
<記述欄>※数値化できない場合 本事業は、手当の支給事業であるため、受給者の満足度など成果指標として、数値化することは困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 児童手当法に基づく事業であり、市が受給資格認定等の事務を行うのは妥当である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 児童手当支給事務については、特に問題なく行われており、事業が遂行されている。事業見直しについても、児童手当法の改正に基づき行っているため、市としての見直しはない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 認定事務が複雑であり、民間委託や他事業との統合等はできない。人件費の見直しについては、現在も一部、臨時職員等で対応を図っており、今後もさらに検討を行う必要はある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 今後も、児童手当法に基づき、事業を現行どおり継続する。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 事務の効率化や簡素化、また事務の一部を臨時職員等で対応するなど、人件費等のコスト削減の検討を図る。	

改革改善による期待成果				
成果	コスト			外部評価の実施 無 実施年度 決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし
		削減	維持	
	向上			
	維持	●		
	低下			

No	21	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉					
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	子ども未来課 子育て支援係					
				課長名	松村 浩					
(Plan) 事務事業の計画										
事務事業名	児童扶養手当事業			会計区分		一般会計				
				款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	02
				事業コード(大-中-小)		01	—	22	—	04
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】		安心して出産・子育てできるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】		子育て支援							
	具体的な施策と内容		子育て環境の充実							
事務事業の目的	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図る。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	児童(18歳未満)を監護及び養育するひとり親家庭の父母等に対し、手当を支給する。 (支給額) 全部支給の場合 月額41,430円 一部支給の場合 月額41,420円～9,780円 ※受給者及び扶養義務者又は配偶者の前年の所得が、所得制限限度額以上ある場合は、手当の全部又は一部が支給されない。									
根拠法令、要綱等	児童扶養手当法、八代市児童扶養手当の支払日に関する規則、八代市児童扶養手当障害認定医設置要綱									
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童(18歳未満)を監護及び養育するひとり親家庭の父母等					対象者から申請書を受け付け、認定審査を行い支給の可否を決定し、該当者には児童扶養手当証書を交付する。 毎年8月に状況を確認するために、現況届を提出してもらい、認定審査を行う。					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)					4月、8月、12月にそれぞれ前月分までの4カ月分を支給する。					
児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促し、児童の福祉の増進を図る。					事務費として、児童扶養手当障害認定医への報酬支払いと児童扶養手当証書の印刷等を行う。 児童扶養手当の現況届の提出月である8月にあわせて、臨時職員を5月～9月まで雇用する。臨時職員の雇用に対して、賃金及び社会保険料を支払う。					
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
昭和36年 児童扶養手当制度創設 平成7年 手当の支給対象が18歳到達の最初の年度末まで延長 平成14年 受給資格認定等に関する事務が法定受託事務となり、市に移譲 平成22年 対象範囲が父子家庭にも拡大 平成24年 DV保護命令を受けた児童を支給対象児童に追加 ※支給対象など、随時、児童扶養手当法の改正が行われている。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					795,850,226	801,793,000	802,510,000	802,510,000	811,510,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					789,340,226	795,283,000	796,000,000	796,000,000	805,000,000	
財源内訳	国県支出金				262,393,683	265,036,000	265,000,000	265,000,000	265,000,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				526,946,543	530,247,000	531,000,000	531,000,000	540,000,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					6,510,000	6,510,000	6,510,000	6,510,000	6,510,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	児童扶養手当受給者			人	1591	1600	1600	1600	1600
	②	児童扶養手当支給額			千円	788601	795110	795000	795000	795000
	③					0	0	0	0	0
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①				0	0	0	0	0
	②				0	0	0	0	0
	③				0	0	0	0	0
(記述欄)※数値化できない場合 本事業は、対象児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進が目的であるが、その目的達成の指標としては、数値化することは困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A (現状分析等) 児童扶養手当法に基づく事業であり、市が受給資格認定等の事務を行うことになっている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A (現状分析等) 児童扶養手当支給事務については、特に問題なく行われており、事業が遂行されている。事業見直しについても、児童扶養手当法の改正に基づき行っているため、市としての見直しはない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) 認定事務が複雑であり、民間委託や他事業との統合等はできない。人件費の見直しについては、現在も現況届の提出時期は、事務が繁忙するため、臨時職員等で対応を図っており、今後もさらに検討を行う必要はある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 今後も、児童扶養手当法に基づき、事業を現行どおり継続する。 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 事務の効率化や簡素化、また事務の一部を臨時職員等で対応するなど、人件費等のコスト削減の検討を図る。

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	●	
	低下		

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	22	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉						
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	こども未来課 子育て支援係						
				課長名	松村 浩						
(Plan) 事務事業の計画											
事務事業名	次世代育成支援推進事業				会計区分		一般会計				
					款項目コード(款-項-目)		03	—	02	—	01
					事業コード(大-中-小)		01	—	22	—	07
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)		第1章 誰もがいきいきと暮らすまち								
	施策の大綱(節)【政策】		安心して出産・子育てできるまちづくり								
	施策の展開(項)【施策】		子育て支援								
	具体的な施策と内容		子育て環境の充実								
事務事業の目的		「八代市次世代育成支援行動計画」の円滑な進捗を図ることにより、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことができる環境づくりを推進する。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)		「八代市次世代育成支援行動計画」の策定及び計画に基づく次世代育成の施策の推進を図る。また、「八代市次世代育成支援後期行動計画評価委員会」において、計画の実施状況を把握、点検し、次年度の計画実施に反映させる。									
根拠法令、要綱等		次世代育成支援対策推進法、八代市次世代育成支援行動計画策定・評価委員会設置要綱									
実施手法 (該当欄を選択)		● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない	
事業期間		開始年度		平成17年度(合併後)			終了年度		平成26年度		

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
次代を担う子どもと子育て世帯及び住民					後期行動計画の進捗状況等を関係機関や庁内の関係部署等に確認を行い、「八代市次世代育成支援行動計画評価委員会」において、事務事業の評価、分析、改善及び提言を審議する。					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)					○委員17名(会議出席者に謝礼及び費用弁償を支払う) ○平成24年度八代市次世代育成支援後期行動計画評価委員会 ・平成25年2月22日(金) 八代市役所本庁5階大会議室A ・平成24年度における取組状況の報告及び協議					
行動計画の推進を図り、安心して子どもを産み、育てることができる環境整備を進める。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
当初、計画の策定に向けた協議を行い、計画策定を行った。(前期計画は平成16年度、後期計画は平成21年度に策定協議。)計画策定後は、年度ごとに取組状況を確認し、進捗管理や協議を行い、計画推進を図っている。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					1,109,620	1,111,000	1,111,000	1,111,000	1,111,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					59,620	61,000	61,000	61,000	61,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				59,620	61,000	61,000	61,000	61,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	八代市次世代育成支援後期行動計画評価委員会の開催			回	1	1	1	0	0
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	数値目標の事業の達成率	国の指針に準じて設定している事業の数値目標の達成率(おおむね達成した事業(進捗率80%以上)÷設定した事業(11事業)×100)	%	73	80	80	0	0
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 次世代育成支援対策推進法に基づき市行動計画の策定及び事業の進行管理が義務づけられている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 行動計画の推進については、八代市次世代育成支援行動計画策定・評価委員会において、取組状況の確認や進捗管理を行い、計画の見直し等もを行っている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 八代市次世代育成支援行動計画の推進を図る事業であり、民間委託や他事業との統合・連携等は想定できない。また、受益者負担もない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 八代市次世代育成支援後期行動計画評価委員会を、年度ごとに継続して開催し、取組状況の報告、進捗管理及び協議を行い、計画の推進を図る必要がある。 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 今後も継続して計画の推進を行い、計画は平成26年度をもって終了するため、現在検討されている子ども・子育て支援新制度における新計画の策定に向けて、現計画の取組状況等を反映させる。

改革改善による期待成果				外部評価の実施	無	実施年度
成果	コスト					
		削減	維持	増加		
向上				決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし		
維持		●				
低下						

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	こども未来課 保育係
課長名	松村 浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	障がい児保育事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	03
			事業コード(大-中-小)	01	—	33	—	01
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	障がい者の支援						
	具体的な施策と内容	障がい者の自立と社会参加の支援						
事務事業の目的	保育に欠ける障がい児について、私立保育園での受け入れ促進を図り、その障がいの特性に応じた集団生活を通じ、児童の心身の健全な発達を促すことを目的とする。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	保育に欠ける障がい児を受け入れるに当たり、保育士の加配や安全性を確保するための設備を整備する私立保育所に対し、補助を行う。 ①障がい児保育事業：特別児童扶養手当支給対象の児童 1人につき62,300円/月 ②軽度障がい児保育事業：①に該当せず身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている児童、及び同程度の障がい有りと公的機関から認められた児童 1人につき31,150円/月 ③障がい児保育円滑化事業：対象児童を4人以上受け入れ、障がい児に関する研修会開催や参加に取り組む私立保育園500,000円/年							
根拠法令、要綱等	八代市障がい児保育事業実施要領							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である			
	● その他(補助金支出事務)				● 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
保育に欠ける未就学障がい児童・軽度障がい児童及び私立保育園44園	○市内全私立保育園に障がい児保育事業補助金交付申請手続を依頼 10月2日 ○提出された申請書に基づき、特別児童扶養手当、身体障害者手帳・療育手帳等の受給状況、診断書・意見書等、保育園入園期間等の確認作業 11月1日～3月31日 ○障がい児保育事業補助金交付決定(3月31日) ○障がい児保育事業補助金実績報告書の提出を依頼、実績確認(3月31日)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
障がい児の私立保育園での受け入れ促進を図ることにより、その障がいの特性に応じた集団生活を通じ、児童の心身の健全な発達を促す。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

昭和49年度から平成14年度までは国の補助事業として実施していたが平成15年度から交付税化されて、一般財源による事業となった。5年前と比較すると障がい児保育対象児童21人→20人 軽度障がい児対象児童69人→98人と軽度の対象児童の増加が顕著である。

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	51,468,750	52,155,000	52,155,000	52,155,000	52,155,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	51,118,750	51,805,000	51,805,000	51,805,000	51,805,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	51,118,750	51,805,000	51,805,000	51,805,000	51,805,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 障がい児・軽度障がい児を受け入れた保育園数	園	29	29	29	29	29
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合 障がい児・軽度障がい児を受け入れた保育園数について、25年度以降も同数で記載しているが、今後の推移を見込むことが難しいため、活動指標としては「対象児童が希望する保育園全園」とする。							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	保育所入所希望障がい児受入率	障がいを持つ児童が保育所入所を希望した場合に全ての当該児童の受け入れを目指すもの 受入数／希望者数	%	100	100	100	100	100
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 八代市総合計画における位置づけである「障がい者の自立と社会参加の支援」に合致している。 また保育園入園中の児童で、発達障がいと診断される児童は特に増加傾向にあり、保育園の運営にとって本事業の必要性は高い。 平成14年度までは国の補助事業であったが、交付税化により一般財源化されたため、仮に本事業を廃止・縮小した場合、私立保育園による障がい児の受け入れに大きな影響を及ぼす可能性がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 本事業により障がい児が全て保育園に入園することができており、順調に成果を上げている。 受入保育園は保育士の加配等事業費がかかるため、更に事業の充実を考えた場合、単価の見直しを検討する余地がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 障がい児の受け入れに伴う、市から私立保育園に対する補助事業であるが、私立保育園の保育事業自体が市からの委託事業であるため、既に民間委託と同様の性質を有する。 類似事業はなく、他事業との連携・統合はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	人件費の見直しについては障害の有無や程度といった個人情報扱扱うが、非常勤職員等の対応について、検討の余地がある。 また受益者負担に関しても、障がい児世帯であることを理由に、保育料等のほか現行以上の負担を求めるとするのは適正ではない。
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 障がい児を有する児童が、保育園で今後も健全児との集団生活の中で情緒の形成や発達を図るなど、健全な社会生活を身につけるため、本事業を現行どおり継続する必要がある。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 今後も更に私立保育園と連携し、障がい児に対する理解を深めながら受け入れ体制の充実を図ることにより、障がいの特性に応じた集団生活を通じ、児童の心身の健全な発達を促進していく。 なお障がい児を受け入れる環境整備を進めるためには補助単価の見直しや実施方法についても非常勤職員の活用など検討の余地がある。			
改革改善による期待成果				
成果	コスト		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)
	削減	維持	増加	実施年度
	向上			平成25年度
	維持	●		決算審査特別委員会における意見等
	低下			(委員からの意見等) 特になし

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	子ども未来課 子育て支援係
課長名	松村 浩

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域ふれあいセンター管理運営事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	03
			事業コード(大-中-小)	01	—	31	—	07
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	保健・福祉・医療の連携強化						
	具体的な施策と内容	地域福祉の推進						
事務事業の目的	児童の健全育成と高齢者の生きがいづくりの事業に供する施設として、センターを設置し管理運営を行い、市民の福祉の増進及び生活の質の向上を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地域ふれあいセンターの電気・電話料や設備の点検、機械警備等の管理運営を行う。 児童の健全育成の事業として、高田小学校区の放課後児童クラブを実施する。(放課後児童クラブの運営については、高田放課後クラブへ委託。) 高齢者の生きがいづくりの事業として、地域のいきいきサロン等への施設貸与を行う。							
根拠法令、要綱等	八代市地域ふれあいセンター条例、八代市地域ふれあいセンター条例施行規則							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である			
	その他()				● 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
高田小学校の1年生から3年生までの児童及び保護者 高齢者	センターの管理運営 ○電気・電話料の支払い ○浄化槽法定検査 ○水質検査
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	○し尿浄化槽維持管理委託、清掃委託 ○塩素滅菌設備維持管理委託 ○消防用設備点検警備委託 ○機械警備委託 ○園庭清掃委託
児童の健全育成と高齢者の生きがいづくりの事業を行い、市民の福祉の増進及び生活の質の向上を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

本施設は、高田あけぼの保育園移転後に地域ふれあいセンターとして開設した。児童の健全育成の事業として、開設当初は八代児童館高田分館として利用を開始し、平成20年度からは高田放課後クラブとして保護者会に委託している。高田放課後クラブを、高田小学校の空き教室で実施できないか検討を行ったが、学校内での実施は難しく、今後もセンター利用が見込まれる。高齢者の生きがいづくり事業としては、開設当初は地域のいきいきサロン等での利用があったが、ここ数年は各地域の公民館での利用で充足しており、センターでの利用はない。

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	1,193,350	1,290,000	1,290,000	1,290,000	1,290,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	703,350	800,000	800,000	800,000	800,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	703,350	800,000	800,000	800,000	800,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① センターの年間利用日数	日	265	290	290	290	290
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	高田放課後クラブの利用児童数	児童の健全育成の目的で開設している、高田放課後児童クラブの利用児童数を指標として設定した。	人	13	19	19	25	25
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 現在も放課後児童クラブの利用児童があり、実施場所もセンター以外には考えられないため、必要と考える。本施設の管理運営は市が行うことが妥当と考えられる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 高齢者の利用は現在なく、高田児童クラブの利用児童も、これまで年々減少しているのが現状である。放課後児童クラブについては、対象児童が小学校1年生から3年生までであるが、平成27年度に策定される予定の新計画では、小学校6年生までを対象する見直しの予定であるため、利用児童数の増加の可能性もある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 施設の管理運営に指定管理者制度を導入することは、現在、放課後児童クラブのみの利用で、他の利用者も見込めないため、難しいと考えられる。 また、管理運営には、現在の設備点検等の必要性があるため、コスト削減はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>● 市による実施(要改善)</p> <p>市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>当面、高田放課後クラブの実施場所として、市が施設の管理運営を継続する必要があるが、移転等も含めた検討を行っていく。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>高田放課後クラブが、他の適切な場所へ移動が可能な場合は、施設の廃止を検討する。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上			
維持		●	
低下			

外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	24	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	こども未来課 保育係				
				課長名	松村 浩				
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	地域子育て支援センター事業			会計区分		一般会計			
				款項目コード(款-項-目)	03	—	02	—	03
				事業コード(大-中-小)	01	—	22	—	09
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	第1章 誰もがいきいきと暮らすまち							
	施策の大綱(節)【政策】	安心して出産・子育てできるまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	子育て支援							
	具体的な施策と内容	子育て環境の充実							
事務事業の目的	地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的として、地域の子育て支援情報の収集及び提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、子育ての支援活動を行う団体と連携しながら地域支援活動を行う。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	公立の1支援センターを運営するとともに、5私立保育園に支援センター運営を委託して、次の事業を行う。 ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談、援助の実施 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ⑤地域支援活動の実施								
根拠法令、要綱等	児童福祉法 地域子育て支援拠点事業実施要綱(国) 八代市地域子育て支援拠点事業(センター型)実施要綱								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		義務である
	その他()								● 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
概ね3歳未満の児童を育てる家庭の保護者と当該児童					公立の1支援センターを運営するとともに、私立の5支援センターへ運営を委託。					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)					各支援センターは、2名以上の専任職員を置き、週5日以上かつ1日5時間以上開設。①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、②子育て等に関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施、⑤地域支援活動の実施について、それぞれ独自に事業計画を立てて実施。					
地域において、子育て親子の交流等を促進することにより、子育ての不安感等を緩和するとともに、子供の健やかな育ちを促進する。					市は、毎月、各支援センターより事業報告書の提出を受け、活動内容について確認。					
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
財源は平成24年度までは次世代育成支援交付金(国1/2)であったが、平成25年度から安心こども基金を活用した子育て支援強化事業費補助金(国1/2)となり、「センター型」と区別されていた「ひろば型」地域子育て支援事業と併せて「一般型」となるなど、制度の変更が行われた。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					38,238,863	38,258,000	38,258,000	38,258,000	38,258,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					37,538,863	37,558,000	37,558,000	37,558,000	37,558,000	
財源内訳	国県支出金				18,751,000	18,763,000	18,763,000	18,763,000	18,763,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				35,900	31,000	31,000	31,000	31,000	
	一般財源				18,751,963	18,764,000	18,764,000	18,764,000	18,764,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					1.00	2.00	2.00	2.00	2.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	地域子育て支援センター数			箇所	6	6	6	6	6
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間利用人数	多くの子育て親子が利用することで交流が促進されるため。	人	42448	43000	43000	43000	43000
	②	講習会開催回数	開催を重ねることで、子育てに関する情報提供が充実し、子どもの健やかな育ちに寄与する。	回	72	72	72	72	72
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 国の少子化対策推進基本方針にも、地域子育て支援センターの活用がうたわれており、本市総合計画の子育て環境の充実に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	近年、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化などにより、家庭や地域における子育て支援機能の低下や、子育て中の親の孤独感や不安感の増大等といった問題が生じており、本事業の必要性は高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	国の地域子育て支援拠点事業実施要綱において実施主体は市町村、またはその委託を受けた社会福祉法人となっている。
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 支援センターの実施箇所数は、次世代育成支援行動計画において6箇所としており、目標は達成している。また、支援センター1箇所あたりの平均年間利用人数は、平成24年度で、7000人程度であり、1日当たりになると、平均30人弱の利用状況であることから、支援センターの取り組みは順調に成果を上げていると考える。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	今後も、各支援センターにおいて、引き続き、事業内容をさらに充実させ、子育て
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 現在、公立の1支援センターを直営で運営しており、委託を検討する余地はある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	それぞれ、地域の拠点として設置されて現在の保育園での運営となっており、既に関係機関との連携は密に取られているため、統合等によるコスト削減は不可能である。
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	また、委託料の支出業務等は臨時職員の活用等検討の余地がある。 支援センターは、情報提供の場、交流の場として設置されており、基本的に保護者負担は発生していない。イベント等を開催する際も、実費程度の負担であり、負担は適正であると考えている。
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 公立の支援センターについては、効率化を図るために、臨時職員での運営や委託の方法を検討する必要がある。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 公立の1箇所については、臨時職員の活用により経費の効率化を図るとともに、運営面の検証を行う。また、子育て通信を関係機関へ広く配布し、支援センターの一層の周知を図る。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上	●	
	維持		
	低下		

外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成23年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特に無し		